

The Journal of Japanese Association of Occupational Therapists (JJAOT)

日本作業療法士協会誌

2019

6

速報 2019年度定時社員総会 開催される

【協会活動資料】

●2018年度国庫補助金事業・受託事業報告

【連載】

●第53回日本作業療法学会だより②

重要なお知らせ

表紙ウラ、p.7～9・12・34に必ずお目通しください



一般社団法人

日本作業療法士協会

重要

2019 年度に入会した皆さまへ

付帯情報登録のお願い

この度は当協会に入会いただき心より感謝申し上げます。

入会手続きが完了し協会員となった皆様に、次の段階の登録をお願いいたします。この点につきましては、すでに入会手続き完了時にメールもしくは書面にてご案内しております。

入会手続きの際に基本情報（協会からのご案内や連絡を行うための住所やメールアドレス等の情報）を登録いただきましたが、次の段階として**付帯情報の登録**をお願いいたします。

付帯情報は、作業療法士の勤務実態を集計し、国や他団体へ要望活動を行う際の根拠資料や、協会の活動方針を決める指針となる資料の作成に必須の情報となります。会員統計資料は毎年、本誌『日本作業療法士協会誌』（2017 年度会員統計資料は本誌第 79 号（2018 年 10 月発行）p.12～）に掲載しておりますので、協会ホームページ等で是非ご確認ください。

登録にあたっては、下記の手順をご確認ください。

【登録方法について】 ※登録内容に問題があると、エラー内容が表示されます。

- ①日本作業療法士協会ホームページ→会員向け情報→会員ポータルサイト
- ②会員ポータルサイトにログインし、「基本情報変更」をクリック
※パスワードが不明の場合、もしくは入力してもログインできない場合は、「パスワードを忘れた方はこちら」から仮パスワードを申請してください。
- ③基本情報変更→会員情報の閲覧・更新
- ④「個人情報」をクリックし、登録済みの情報の確認と、「必須」と書かれた項目で未入力部分をを入力し、一番下の「送信」をクリック
※現在作業療法士として勤務されておらず勤務施設の登録がない方は、⑥に進む
- ⑤「勤務先」をクリックし、登録済みの情報の確認と、「必須」と書かれた項目で未入力部分をを入力し、一番下の「送信」をクリック
- ⑥会員情報の確認および登録は完了。
※作業療法士として勤務している方は、「勤務先」ページも登録が必ず必要です。
※登録方法にご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

会員情報の登録および確認は、入会完了より 1 ヶ月以内にお済ませください。

情報が登録されませんと、登録情報不備により統計情報委員会が実施する調査の対象となります。

一般社団法人日本作業療法士協会
事務局長 荻原 喜茂
会員管理 霜田・賛田
E-mail : kaiinkanri@jaot.or.jp

JAOOT

日本作業療法士協会誌

CONTENTS

The Journal of Japanese Association of Occupational Therapists (JJAOT)

目次 ● 2019 年 6 月 15 日発行 第 87 号

- 2 ● **速報** 2019 年度定時社員総会開催される
- 10 ● **代議員選挙を 11 月に実施**
- 13 ● **協会活動資料** 2018 年度 国庫補助金事業・受託事業報告
- 医療提供施設における介護領域の臨床研究に関する調査研究事業
- 平成 30 年度介護ロボットのニーズ・シーズ連携協調協議会全国設置・運営業務
- 災害時におけるリハビリテーション専門職による保健活動マニュアル案とリハビリテーション専門職に対する公衆衛生テキスト案の作成

- 7 事務局からのお知らせ
- 8 ● **重要** 作業療法士の職域や社会的地位の向上のために、正しい情報が必要です
- 12 会員情報の閲覧・更新方法
- 34 『研修受講カード』お手元にありますか？

- 5 会議録 2019 年度第 2 回定例理事会抄録
- 6 協会各部署活動報告 (2019 年 4 月期)

- 22 学会だより②
- 第 53 回日本作業療法学会 プログラム概要
- 24 国際部 Information
- 第 2 回 日本-台湾作業療法ジョイントシンポジウムのご案内
- 26 MTDLP 実施・活用・推進のための情報ターミナル⑩
- 次の扉を開く！啓発・普及から定着・展開へ
- 28 障害のある人のスポーツへの多様な参加を支援するために②
- 2018 年度活動報告と日本障がい者スポーツ協会の紹介

- 30 2019 年度 協会主催研修会案内
- 35 日本作業療法士連盟だより
- 36 協会刊行物・配布資料一覧
- 38 求人広告
- 11 催物・企画案内
- 40 編集後記

2019年度定時社員総会 開催される

一般社団法人日本作業療法士協会 2019 年度定時社員総会は、去る 5 月 25 日（土）午後、日経ホール（東京都千代田区大手町）において無事に開催された。詳細な議事録は改めて掲載するが、今号では取り急ぎ概要のみを報告する。なお、今総会の議案と議案内容に関する事前の質疑応答は協会ホームページに掲載されている。また、本誌前号（第 86 号、2019 年 5 月発行、p.12-17）にも詳細な解説が掲載されているので併せて参照されたい。

（機関誌編集委員会）

社員総会の開会と成立

2019 年度定時社員総会は定刻から 8 分遅れて 13 時 8 分に開会した。荻原喜茂副会長（事務局長）の開会のことばに引き続き、物故者報告として過去 1 年間に逝去された 10 名の会員の氏名・会員番号・所属都道府県が読み上げられ、全出席者が黙祷を捧げた。議長団としては、理事会より秋山恭延氏（JA 静岡厚生連遠州病院、静岡県作業療法士会会長）が議長に、関本充史氏（株式会社かなえるリンク、大阪府作業療法士会会長）が副議長に推薦され、拍手のうちに承認された。議事進行が議長団に委ねられ、最初に中村会長より挨拶。続いて長井陽海総会議事運営委員長より定足数の報告があった。今総会の出席者は、登録社員数 209 名に対し、出席 207 名（議場出席者 170 名、委任状提出者 10 名、議決権行使者 27 名）、欠席 2 名であり、定足数である総社員の議決権の過半数を有する社員（105 名以上）の出席を得て今総会は成立した。書記には株式会社宮田速記の帯刀道代氏と湯浅紘美氏が任命され、議事録署名人としては議長のほか、中村会長、荻原副会長が任命された。

第 1 号議案（役員選任の件）

今年は役員改選の年である。役員選任決議は、候補者全員について一人ひとり表決をとり、欠席者の議決権行使を加算し、得票数の確認、得票数順の並べ替えなどの作業に時間を要するため、議長裁量で、報告事項に先立ち本議案から審議に入った。議長から指名を受けた伊藤貴子選挙管理委員長が司会進行を行い、理事候補者 32 名について、候補者ごとに電子端末による投票が行われた。全員の投票が終わったところで、集計その他の作業のため本議案の審議はいったん中断となり、報告事項に議事が移った。

報告事項

1) 2018 年度事業報告

報告事項として、まず中村会長より 2018 年度の事業報告が行われた。これに対し、

○臨床実践能力試験

について質問があり、中村会長より適宜答弁が行われた。

2) 2019 年度事業計画及び予算案

次に、2019 年度重点活動項目および事業計画については中村会長が、2019 年度予算案については香山

明美副会長（財務担当）がそれぞれ説明に立った。これに対し、

- 正会員受取会費および新卒者の入会率
 - 臨床実習指導者講習会
 - 臨床実習指導者のレベルアップ
 - 地域包括ケアシステムに資する作業療法士（非会員を含む）の養成
 - 印刷製本費にかかるペーパーレス化の是非
- 等について質問があったほか、
- 事業費が増大するなかでの管理費の削減
 - 入会者を増やし退会者を減らす努力
 - 臨床実習指導者の中上級研修、実習評価表の統一様式
 - 訪問リハビリテーション振興財団の動き
- 等について意見があり、中村会長、香山副会長、荻原副会長、陣内大輔常務理事（教育部長）等から適宜答弁が行われた。

3) その他

その他として、陣内常務理事より 2018 年度の認定作業療法士・専門作業療法士・臨床実習指導施設・臨床実習指導者研修修了の認定結果の報告があった。

第3号議案（2018年度決算報告書承認及び監査報告の件）

ここで、中断されていた第1号議案の決議を行うべきところ、2018年度までの体制で執行された事業および財務管理状況についての審議を済ませてから、2019年度以降の新執行体制につながる第1号議案および第2号議案を審議したいという意向から、議長権限により議事の順序がさらに変更され、先に第3号議案「2018年度決算報告書承認及び監査報告の件」の審議を行うこととなった。

本議案は、決算報告書について財務担当の香山副会長から説明があり、これを受けて古川宏監事から監査報告が行われた。これに対し、

- 公益認定を視野に入れているなかでの事業費比率
 - 法人税と消費税
- 等について質問があったほか、
- コンピュータシステム化が進むなかでの電子会員証などペーパーレス化の是非
- 等について意見があり、質疑応答が行われた。これらを踏まえて決議が行われた結果、賛成 206、反対 0、無効 1 であり、出席した社員の議決権の過半数（105 以上）の賛成多数で決議承認された。

第1号議案（役員選任の件 つづき）

議事の冒頭で行われた役員選任投票の集計結果がまとまったので、議長から指名を受けた伊藤選挙管理委員長より以下のとおり結果の報告が行われた。

理事	(氏 名)	(得票数)		
		賛成	反対	無効
○ 1	中村 春基	183	23	1
○ 2	宇田 薫	180	25	2
○ 3	佐藤 孝臣	178	25	4
○ 4	大庭 潤平	169	36	2
○ 5	山本 伸一	168	35	4
○ 6	池田 望	163	40	4
○ 7	小林 毅	159	45	3
○ 8	村井 千賀	156	46	5
○ 9	清水 兼悦	152	49	6
○ 10	酒井 康年	151	53	3
○ 11	三澤 一登	150	54	3
○ 12	香山 明美	148	54	5
○ 13	高島 千敬	147	57	3
○ 14	岩佐 英志	145	58	4
○ 15	岡本 佳江	143	61	3
○ 15	谷川 真澄	143	56	8
○ 15	宮口 英樹	143	58	6
○ 18	梶原 幸信	138	62	7
○ 19	谷 隆博	134	65	8
○ 20	藤井 浩美	133	69	5
○ 21	関本 充史	121	76	10
○ 22	三沢 幸史	110	86	11
.....				
23	澤潟 昌樹	93	107	7
23	竹中 佐江子	93	108	6
25	澤口 勇	91	110	6
26	小山内 隆生	88	114	5
27	大嶋 伸雄	86	112	9
28	河口 青児	81	117	9
28	田中 真純	81	118	8
30	辰巳 一彦	73	125	9
31	森川 敦子	71	129	7
32	儀間 智	58	138	11

理事定数の 20 名以上 23 名以内であるが、今回の投票の結果、過半数の賛成票を得た候補者は 22 名に

とどまったため、その全員が理事に選任されるとともに、補欠理事を選任するには至らなかった。

第2号議案（会長候補者選出の件）

2018年度第6回定例理事会（2019年2月16日開催）は、2019年度の役員改選後の理事会で会長（代表理事）を選定するにあたり、役員選出規程第17条第2項に基づき、2019年度定時社員総会において理事に選任された者のなかから会長候補者を選出することを同総会に付議することを決定した。これを受けて、第1号議案で理事に選任され且つあらかじめ会長にも立候補していた次の2名について投票を行ったところ、有効議決権数180に対し、

中村 春基	134
宮口 英樹	43
（無効	3）

という結果となったため、議決権の過半数（91）以上の賛成を得た中村春基理事を社員総会選出会長候補者と決定し、理事会に意見提出することとなった。

閉 会

2019年度定時社員総会は、開会より3時間00分の議事を経て、16時08分に閉会した。

臨時理事会

社員総会終了後、会場をTKP東京駅大手町カンファレンスセンターに移し、16時52分より、新理事および監事全員の同意に基づいて臨時理事会が開催された。冒頭、全理事の互選により香山明美理事を議長に選出し、会長および副会長を選定することを本理事会の議題とすることが確認された。そこでまず、社員総会第2号議案にて決定された社員総会選出会長候補者：中村春基理事を会長に選定することが諮られ、出席理事全員の拍手をもってこれを承認可決した。続いて中村会長から、宮口英樹理事、香山明美理事、山本伸一理事を副会長に推したい旨の提案がなされ、全理事の賛同を得てこの3名が副会長に選定された。なお、常務理事8名と会務運営上の担当職務（部長・副部長等）の人事は、6月15日の2019年度第3回定例理事会で審議・決定される運びとなる。



2019年度

第2回定例理事会抄録

日 時：2019年5月18日（土）13:00～14:07
場 所：一般社団法人日本作業療法士協会事務所 10階会議室
出 席：中村（会長）、荻原、香山（副会長）、大庭、荻山、陣内、藤井、三澤、宮口（常務理事）、
池田、川本、酒井、清水、高島、谷、村井（理事）、太田、古川（監事）
陪 席：長井（委員長）、岡本（財務担当）、宮井（事務長）

I. 報告事項

1. 2019年度第1回定例理事会（4月20日）書面報告。
2. 会長専決事項について
 - 1) 会員の入退会 書面報告。
 - 2) 学術誌『作業療法』第37巻（2018年）掲載論文の表彰 書面報告。
3. 2019年度事業評価表について（荻原副会長・事務局長）今年度上半期、下半期の具体的な遂行状況を、各部署でその都度、書き込んでいただきたい。
4. 新コンピュータシステムの開発状況について（荻原副会長・事務局長）賠償金の入金を確認した。開発の遅れを取り戻すべく新業者と詰めに入っている。
5. 会員向け「待遇調査」結果の報告について（村井理事・福利厚生委員会担当）12月1日から1月末に「待遇調査」を実施した。今後、毎年実施する予定である。
6. 2019年度社員総会の議事進行の変更について（長井総会議事運営委員長）議事の円滑な進行のため、議題の順序を一部変更する。
7. 「協会員＝士会員」にかかる士会宛ての依頼文書と資料について 書面報告。
8. 2019年度介護ロボットのニーズ・シーズ連携協議協議会全国設置・運営業務の受託について（荻原副会長・事務局長）今年度も厚生労働省から受託した。作業療法士の柔軟なアイデアが要望されている。
9. 協会Webサイトのアクセスログ（2019年4月期）書面報告。
10. 会長及び業務執行理事の2019年4月期活動報告 書面報告。
11. 協会各部署の2019年4月期活動報告 書面報告。
12. 渉外活動報告 書面報告。

（三澤常務理事・制度対策部長）日本認知症官民協議会の認知症バリアフリーワーキンググループのテーマ募集に応募した。

13. 日本作業療法士連盟の動き 書面報告。
14. 訪問リハビリテーション振興財団の動き 書面報告。
15. 脳卒中・循環器病対策推進基本法のための超党派連絡協議会における要望の提出について（中村会長）循環器病対策推進基本計画策定に向け、要望を提出した。
16. 養成校別入会率とその推移（2011～2018年度）について（荻原副会長・事務局長）入会率は伸びている。今後も養成校に入会率の情報を提供したい。
17. リハ専門職団体協議会「医療機関におけるリハビリテーションの実態調査」報告について（三澤常務理事・制度対策部長）昨年度、リハ3団体で初めて調査を行った。

II. 審議事項

1. 学会運営業者の選定について（宮口常務理事・学術部長）第54回日本作業療法学会からは、学会運営委員会にて複数の業者から企画書と見積りの資料を提出いただき、書類審査をした結果から1社を選定し、理事会にて審議いただくこととしたい。また、この方法にて学術部長、学術副部長、学会運営委員長、学会長が第54回学会の委託先を審査した結果、株式会社コンベンションリンクージとしたい。 → 承 認
2. その他
（荻原副会長・事務局長）2月16日の理事会決定に基づき、今回の総会においては理事会の付議によって会長候補者選挙を行うことを確認する。
（中村会長）第30回日本医学会総会があった。4年に一度開催され、120年の歴史を誇る。当協会も100年単位で考えた組織づくりがしたい。／10月にISPO（国際義肢装具学会）が開かれる。全てのセッションで同時通訳が入るので、ぜひ参加してほしい。また、座長の依頼が来ているので、当協会からも推薦したい。／ニューロリハビリテーション学会が毎年行われている。今後も参加していく。

協会各部署 活動報告 (2019年4月期)

学術部

【学術委員会】脳卒中・脳性麻痺・認知症の疾患別ガイドライン初版発行。事例報告登録制度（一般事例、MTDLP 事例）の運営と管理。作業療法マニュアルの編集。課題研究成果報告書のホームページ掲載。課題研究助成金 2019 年度分の助成。学術研究体制整備案の検討。国際部・教育部と東アジア交流事業に関して検討。

【学術誌編集委員会】学術誌『作業療法』：①第 38 巻 2 号発行、②査読管理および編集作業。学術誌『Asian Journal of OT』：査読管理および編集作業。

【学会運営委員会】会議開催。第 53 回日本作業療法学会（福岡）：①セミナーの決定、②広告掲載・機器展示等募集、③応募演題の審査、④プログラム、会場配置案等の検討およびホームページの更新、⑤プログラム集の作成。第 54 回日本作業療法学会（新潟）：①運営委託業者の検討。

教育部

【養成教育委員会】2019 年度臨床実習指導者講習会運営についてマニュアル作成等の検討。理学療法士作業療法士学校養成施設指導ガイドライン Q&A および専任教員養成講習会開催指針作成に関わる打ち合わせ、他。

【生涯教育委員会】他団体・SIG 等の認定登録の確認。認定作業療法士 2018 年度第 3 回審査結果後のアンケート集計。専門作業療法士（精神科急性期・摂食嚥下）の手引き確認。昨年度現職者研修の実績調査とアンケート、他。

【研修運営委員会】2019 年度専門作業療法士取得および認定作業療法士取得研修会、重点課題研修等の開催準備、他。

【教育関連審査委員会】WFOT 認定等教育水準審査班：リハビリテーション評価機構との連携作業（評価マニュアルの改訂、研修会開催に向けた準備）。専門作業療法士審査班：2018 年度審査結果の上程、年度の新規および更新申請者の審査スケジュールを機関誌および協会ホームページに掲載。認定作業療法士審査班：2019 年度第 1 回審査会（6 月 8 日）に向けた準備。臨床実習審査班：2019 年度第 1 回審査会（6 月 15 日）に向けた準備。資格試験班：2019 年度資格試験に関するお知らせを機関誌および協会ホームページに掲載、2019 年度認定作業療法士取得研修および専門作業療法士資格認定審査の問題作成依頼、他。

【作業療法学会全書編集委員会】原稿執筆中、他。

制度対策部

【本部】担当理事で、①学術部担当理事も含めて精神障害にも対応する地域包括ケアシステムに寄与する作業療法のあり方検討委員会の推進に関する協議、②日本認知症官民協議会設立式への出席を行った。

【保険対策委員会】①診療報酬・介護報酬情報のホームページ更新。②会員からの制度に関する問い合わせ対応。③好事例集積。④医療保険・介護保険モニター調査準備。⑤精神科モニター調査集計。

【障害保健福祉対策委員会】①障害保健福祉 OT カンファレンスの準備・広報。②児童福祉領域における作業療法意見交換会の準備。③「学校を理解して支援ができる作業療法士の育成研修会（基礎編）」後方支援の調整。

【福祉用具対策委員会】4 月 20 日 全体会議（大阪）。①「生活行為工夫情報モデル事業」：事例登録、事例活用に向けた準備。②「福祉用具相談支援システム運用事業」：相談対応等。③「IT 機器レンタル事業」：4 月 20 日 小委員会会議（大阪）、レンタル受付手配。

広報部

【広報委員会】＜ホームページ＞連載コンテンツ等に関わる企画検討、校正作業等。2020 年ホームページ改訂内容検討。

【機関誌編集委員会】4 月号発行、5 月号校正作業、6 月以降編集作業。

国際部

福岡学会における国際シンポジウムの調整。東アジア諸国との交流会（第 2 フェーズ）に関する学術部・教育部との意見交換。第 2 回日本-台湾作業療法ジョイントシンポジウムの広報活動。「国際部 INFORMATION」の企画・執筆。海外からの問い合わせ対応。2024 年アジア太平洋作業療法学会誘致委員会との意見交換。

災害対策室

大規模災害発生を想定したシミュレーション訓練の報告取りまとめと第 1 回 47 委員会での報告。国際医療技術財団（JIMTEF）への活動協力。大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会（JRAT）活動への協力。災害支援ボランティア登録の随時受付。

47 都道府県委員会

①各ワーキンググループにて委員会に向けた検討、関連部署との調整。② 2019 年度第 1 回 47 都道府県委員会（4 月 13 ～ 14 日）の開催。

認知症の人の生活支援推進委員会

認知症作業療法推進委員からの問い合わせ対応。手引きおよびアセスメントの改訂作業。第 1 回 47 都道府県委員会への参加協力。

地域包括ケアシステム推進委員会

第 1 回全体会議の開催（4 月 12 日）。各士会で予定されている研修会への講師派遣対応。「地域包括ケアシステム参画の手引き～作業療法士に求められる生活行為向上の視点を用いて～」作成編集作業。第 1 回 47 都道府県委員会への参加協力。

運転と作業療法委員会

士会協力者への個別問合せ対応と情報配信。第 1 回 47 都道府県委員会への参加協力。

アジア太平洋作業療法学会誘致委員会

理事会にて業者選定スケジュールの審議報告（4 月 20 日）。ウェブ会議の開催（4 月 22 日）。2024 年アジア太平洋作業療法学会の開催形態の検討。開催都市・会場、見込み参加者数・演題数の検討。学会会期スケジュールおよび予算案の作成。業者選定に向けた仕様書（案）の作成。国際部・学会運営委員会との意見交換。

障害のある人のスポーツ参加支援推進委員会

機関誌原稿（6 月号）の執筆。2019 年度第 1 回委員会および東京都障害者総合スポーツセンター見学会（5 月 19 日）の企画調整。会員ウェブアンケート調査・都道府県障害者スポーツ協会調査の検討。

事務局

【財務・会計】2018 年度決算処理、会計監査書類作成、議案書掲載用決算書作成。2019 年度会費振込用紙のデータ抽出・発送（追加分）。2019 年度会費収納。賛助会員への会費請求。

【会員管理】会員の入退会・異動等に関する処理・管理。2018 年度休会からの復会処理。任意退会処理。会員資格喪失処理・通知はがき発送。2018 年度の会員数と組織率の確定。海外会員への発送。刊行物の戻り処理。パスワード再発行に関する対応。研修受講カードの有料再発行に関する対応。士会員情報と協会員情報のデータ照合作業。

【庶務】三役会・理事会の資料作成・開催補助、議事録の作成。部員等の 2019-2020 年度委嘱状の発送。新コンピュータシステム 2 次開発にかかる損害賠償請求関連の事務処理、新業者との契約、キックオフ会議。「協会員＝士会員」実現に向けての提案書の最終取りまとめと理事会への上程。2019 年度介護ロボットのニーズ・シーズ連携協議会全国設置・運営業務事業の受託にかかる準備・検討。

【企画調整委員会】2018 年度の事業評価の理事会上程。2019 年度事業評価表確認の取りまとめ。

【規約委員会】役員選出規程の改定に関する検討。

【統計情報委員会】非有効調査の実施と問い合わせへの対応。会議準備。

【福利厚生委員会】女性会員支援施策の検討会議開催。機関誌「窓」の運営と対応。女性相談窓口での相談受付と対応。学会での託児所設置、福利厚生委員会ブース設置に関する検討。女性代議員を増やす取り組みについての検討。待遇・求人調査の結果取りまとめ。

【総会議事運営委員会】2019 年度定時社員総会の議事進行に関する打ち合わせ。理事会への資料提示。議案書の製本・印刷。

【選挙管理委員会】2019 年度理事選挙および会長候補者投票に向けて「選挙公報」の作成。役員選出規程の改定に関する検討。

【倫理委員会】会員・非会員から寄せられた倫理問題事案への対応。

【生活行為向上マネジメント士会連携支援室】協会ホームページに一般・関連職種向けの MTDLP 情報ページを開設。機関誌に掲載する MTDLP 関連情報の検討・原稿作成。

【国内外関係団体との連絡調整】厚生労働省、法務省、大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会（JRAT）、リハビリテーション専門職団体協議会、全国リハビリテーション医療関連団体協議会等々との連絡調整・会議参加・事務局運営など（継続）。厚生労働省および日本公衆衛生協会からの事業に受託に向けての応募申請事務、国庫補助金事業の応募申請事務。

事務局からのお知らせ

◎第 53 回日本作業療法学会 事前参加登録について

学会の事前参加登録は、2019 年度の日本作業療法士協会年会費の納入確認をもって可能となります。事前参加登録を希望している会員の方はすみやかに 2019 年度協会年会費をご納入願います。学会事前参加登録については学会ホームページ (<http://www.c-linkage.co.jp/ot53/index.html>) より、＜事前参加登録＞の項目をご参照ください。

◎ご自身の登録情報が最新かどうかをご確認ください！

協会に登録している勤務施設は現在の職場でしょうか。協会より会員所属施設宛に郵送物等をお送りしますと、既に退職済みとのことで返送されてくる場合があります。また、発送先を自宅宛とご指定いただいている場合、勤務施設に関する情報が更新されず、古い勤務施設の登録が残ったままになっている場合があります。協会にご登録いただいている施設にその会員が所属しているものと判断しますので、ご自身の登録している勤務施設情報が最新であるかどうかを確認し、もし古い情報のままでしたら修正・更新をお願い致します。

【登録情報の確認方法】

協会ホームページより、会員ポータルサイトにログインし「基本情報変更」で登録情報の確認・修正が可能です。

※パスワードをお持ちでない方、忘失された方はパスワードを再発行することができます（協会ホームページ＞会員ポータルサイト＞パスワードを忘れた方はこちら）。

◎休会に関するご案内

現在は 2020 年度（2020 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日）の休会を受付中です。2019 年度会費をご納入のうえ、用紙は事務局までご請求ください。

【申請手続】

前提条件……………①申請年度までの会費が完納されていること

②過去の休会期間が 5 年間に達していないこと

提出書類……………①休会届（協会事務局に連絡し、所定の用紙を請求。これに必要事項を記入し、署名・捺印）

②休会理由の根拠となる、第三者による証明書

○出産・育児……出産を証明する母子手帳の写しなど

○介護……要介護状態を証明する書類の写しなど

○長期の病気療養……医師の診断書の写しなど

提出方法……………郵便でのみ受け付けます

提出先……………〒111-0042 東京都台東区寿 1-5-9 盛光伸光ビル 7 階 一般社団法人日本作業療法士協会

提出期限……………2020 年 1 月 31 日（必着）

【証明書のご提出が申請の締め切りに間に合わない場合】

この場合は、まず「休会届」だけ先に提出してください。その際、協会事務局にご一報いただき、いつまでに証明書の提出が可能か、その見通し等についてご相談ください。証明書のご提出期限は、休会期間中の 1 月 31 日まで（申請時の 1 月 31 日ではありません。たとえば 2020 年度の休会に関してであれば 2021 年 1 月 31 日まで）となっております。

【制度の詳細】

休会制度の詳細および「Q&A」については協会ホームページをご覧ください（協会ホームページ＞会員向け情報＞Members Info＞各種届出＞休会制度）。その他ご不明な点は協会事務局（kaihi@jaot.or.jp）までお問い合わせください。

重要

作業療法士の職域や社会的地位の
向上のために、正しい情報が必要です

正しい情報の更新と確認がされていないと…

その
1

年次統計資料・アンケート調査の
信憑性と価値が低下してしまいます。

その
2

国や他団体への要望を行う際の
根拠を示すことができなくなります。

その
3

宛先が不明となり、作業療法に関する
協会からの情報を、お届けできなくなります。

会員情報が常に最新の状態であるために、
登録情報の更新が必須です。

日本作業療法士協会が集積・管理・活用している 情報と、その更新と確認について

会員情報

会員の方によって常時更新される情報

基本情報

更新

自宅住所・勤務施設

(自宅住所や勤務施設は、協会から送られてくる郵送物の宛名などをご確認ください。)

固定情報

生年月日・OT免許番号・免許取得年・出身校

付帯情報

更新

勤務施設での業務内容

・集積した情報を統計情報として集計し、作業療法士の配置状況等について
会員統計資料(年次資料)として公開したり、国や他団体への要望を行う
際の根拠資料として提示するなどの利用を行っている。

・常に統計情報として集計ができるため、月別や必要時の情報として
統計資料を作成することも可能。

その他の情報

定期的に事務局で更新

年会費納入状況、会員履歴(役員履歴など)

施設・養成校情報

施設情報責任者によって常時更新される情報

- ・会員情報において、その施設を勤務施設として登録している会員の中から
1名施設情報責任者を選任し、施設情報責任者がその施設の情報について
閲覧・修正登録を行う。
- ・施設情報責任者が登録した情報は、会員所属施設名簿に表示され、
会員が検索することができる。
- ・集積情報は、会員情報の[付帯情報]に表示され、その施設で
取得している診療報酬等の中から会員が業務として関わって
いる項目を選択する方式となる(2019年度予定)。

アンケート調査回答による情報

対象者が回答した情報

- ・対象となる会員もしくは会員所属施設へ、制度に関する調査などを
WEBや書面で実施している。
- ・付帯情報で登録された情報を基にアンケート調査先を選定している。

代議員選挙を 11 月に実施

8月1日付で自分の選挙区と選挙区毎の定数が決まる
異動された会員は早めに手続きを！

選挙管理委員会

2019年12月をもって現在の代議員は任期満了となるため、改選の選挙を行う。スケジュールは以下のとおりであるが、変更する場合もあるため今後の公示等にて確認していただきたい。

会員データの確定日	8月1日	会員の所属都道府県を確定し、選挙区毎の代議員定数を算出する
代議員選挙公示	9月15日	協会ホームページと機関誌9月号に掲載
立候補受付	9月17日～10月2日	事務局で受付する
選挙告示	10月29日(予定)	告示は全会員に郵送する
投票用紙の送付	10月23日より開始	投票用紙は投票が実施される選挙区の会員のみに郵送する
選挙公報	10月29日(予定)	協会ホームページに掲載
投票期間 [3週間]	11月10日～12月1日	
代議員改選の結果	12月中旬頃	協会ホームページと機関誌1月号に掲載

●代議員選挙は選挙区(＝都道府県)単位で行われる

ここで重要な点は、代議員選挙は都道府県単位で行われることである。代議員選挙は、都道府県を選挙区とし、選挙区単位で実施される。自分がどこの選挙区で登録されているかによって、立候補できる選挙区および投票できる選挙区が決まる。

●自分の所属の「選挙区」を確認する方法

会員それぞれの「選挙区」は、協会の会員管理システム上に登録されている「所属都道府県」となっている。職場や自宅住所としている会員がほとんどであるが、自分がどこの「選挙区」で登録されているのかは次の方法で確認できる。

① 協会ホームページから会員番号／パスワードを使って会員ポータルサイトへログイン

② 「基本情報変更」をクリック → 「個人情報」をクリック

③ 「個人情報」ページの、一番上にある「所属都道府県」があなたの「選挙区」です

(「所属都道府県」は、原則として、勤務先住所に基づいて登録されている。勤務先がない人の場合は自宅住所に基づいている。「所属都道府県」は「所属県士会」と必ず一致するとは限らないのでご注意願いたい)

※ 自分の「選挙区」について不明な点がある場合は協会事務局までお問い合わせください。

● 8月1日時点の会員管理システムのデータによって「選挙区」が決定される

(登録情報の変更がまだの人はお早めに)

各会員が所属する「選挙区」は、本年8月1日時点の会員データによって決定される。会員の皆さんには、今年に職場や自宅住所が変わった人もいると思われるが、協会への変更手続きは済んでいるだろうか。まだの人は、すぐに変更手続きを行っていただきたい。

変更手続きは、会員ポータルサイトから行うか、協会ホームページから「変更届」を印刷し、協会事務局へ代行入力を依頼する、いずれかの方法で行っていただきたい。

8月1日以降に異動される(された)人は、自分で郵便局に転居届を出し、選挙関連の重要書類が転送されるよう必ず手配していただきたい。郵便の転送がされない場合は、投票用のID・パスワードが届かないため投票ができなくなることをご注意願いたい。

● 8月1日時点において各選挙区の代議員定数が算出される

代議員は、概ね正会員300人の中から1人の割合をもって選出される。代議員の定数の算出は、その選挙区の正会員数を300で除したものを四捨五入して整数にした数に、基本数1人を加えた人数としている。

参考…2011年度定員197名、2015年度定員212名

催物・企画案内

第20回 日本言語聴覚学会 in おおいた

テーマ： 私たちの地域包括ケア
～言語聴覚士の専門性と人間力の融合～

日 時：2019. 6/28(金)・29(土)
会 場：iichiko 総合文化センター、全労済ソレイユ、
大分県立美術館

お問合せ：詳細は下記のURLをご覧ください。
<http://www.congre.co.jp/jaslht20/outline/index.html>

第14回 日本訪問リハビリテーション協会学術大会 in にいがた

トキめく訪問リハビリテーションーその扉を開けたあなたへー

日 時：2019. 6/29(土)・30(日)
会 場：朱鷺メッセ 新潟コンベンションセンター
お問合せ：詳細は下記のURLをご覧ください。

<http://www.houmonreha.org/niigata/>

第39回 近畿作業療法学会

テーマ：すぐできる もっとできる～可能性を拓く～

日 時：2019. 6/30(日)
会 場：神戸ファッションマート(神戸市東灘区向洋町中)
お問合せ：詳細は下記のURLをご覧ください。
<http://kinot39.umin.jp/index.html>

日本訪問リハビリテーション協会研修会

①第17回認定訪問療法士基礎研修会
②第18回認定訪問療法士基礎研修会

日 時：①2019. 7/20(土)・21(日)
②2019. 8/24(土)・25(日)
会 場：①損保会館(東京) ②福岡教育会館(福岡)
お問合せ：詳細は、下記のURLをご覧ください。
<http://www.houmonreha.org/>

参加費：①②会員 15,000円 非会員 17,000円
定 員：①130名 ②80名

会員情報の閲覧・更新方法

ログイン画面の入り口



・日本作業療法士協会ホームページ>上部「会員ポータルサイト」
もしくは、

・日本作業療法士協会ホームページ>上部「会員向け情報」
>「会員ポータルサイト」

上記の手順でログイン画面にアクセスできます

ログイン画面



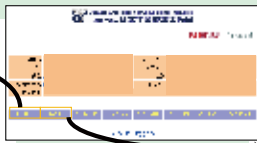
←会員番号とパスワードを入力し、「ログイン」をクリック

パスワードが不明の場合は・・・→



「パスワード再発行」画面から申請できます。
申請には2018年度電子会員証もしくは
研修受講カードが必要です。

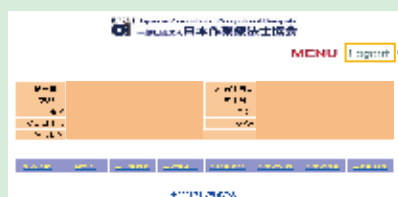
会員ポータルサイト マイページ→基本情報変更



←「個人情報」
「勤務情報」→

各ページを開き、登録されている情報に不備がないか（赤くなっている項目）、最新の情報が登録されているか確認し、更新します。

※ページを移動するときは必ず「送信」をクリックしてください。



会員ポータルサイト
マイページに
戻ります



作成：2018年4月
※一部改修により画面に変更が生じている場合がございます。

2018 年度 国庫補助金事業報告

平成 30 年度 老人保健健康増進等事業

医療提供施設における介護領域の臨床研究に関する調査研究事業

1. 事業の背景と目的

老人保健健康増進等事業（老人保健事業推進費等補助金）は、高齢者の介護、介護予防、生活支援、老人保健および健康増進等に関わる先駆的、試行的な事業を行い、老人保健福祉サービスの一層の充実や介護保険制度の基盤の安定化に資することを目的としている。

日本作業療法士協会は、老人保健健康増進等事業において本事業に至るまでに「介護保険施設等における寝たきりゼロのためのリハビリテーションの在り方に関する調査研究事業（2017 年度）」および「自立支援・重度化防止に向けた訪問によるサービス提供に関する調査研究事業（2018 年度）」を通じて、自立度の悪化や介護量の増大など重度化した高齢者の「活動」「参加」に資するリハビリテーションについて調査・実験を行い、ICF における活動参加に生活目標合意をおいたりハビリテーションが「心身機能」と「活動」「参加」に好影響を与え、実生活の継続に有用であることを検証した。

それらの成果を広く普及啓発するための大切な要因の一つとして、科学的にエビデンスが検証された介護との協業が求められる。しかし、実際の現場は経験に基づく介護方法や技術の検証が行われないままに、介護者の負担の増大、ユーザーへの非効率的な介護が行われていることも否めない。それらを解決するために介護領域における研究や倫理に関する現状について調査することが必要で、その調査を基に課題と課題解決策を明らかにすることが求められた。

そこで本事業は、「医療提供施設における介護領域の臨床研究に関する調査研究事業」と題し、介護サービスの科学的エビデンス蓄積に関する課題や必

要な支援等を明らかにするとともに、介護現場における臨床研究のあり方について提言することを目的に実施された。

2. 調査計画

本研究は、要支援・要介護状態にある高齢者の自立支援・重度化防止に対して介護職とリハビリテーション専門職の協業のあり方を示すとともに介護現場の臨床研究促進に貢献することを目標に、以下の2つの調査を実施した。

2-1. 介護現場の臨床研究基盤整備状況に関するアンケート調査

当協会が所属する施設名簿から抽出した介護老人保健施設に対して、WEB 上に構築した匿名のアンケート調査に回答を依頼した。

2-2. 介護現場で臨床研究を実施するための課題調査

(1) 課題抽出のための試行的臨床研究

本調査は、作業療法士が勤務する介護老人保健施設に試行的臨床研究を依頼し、その過程で臨床研究を実施するうえでの課題を調査した。

(2) 介護現場での臨床研究で先駆的取り組みを行う施設および試行的臨床研究に協力した施設の聞き取り調査

研究推進委員会が推薦する介護現場での臨床研究に先駆的に取り組む施設と、試行的臨床研究を実施した施設に所属する担当作業療法士や介護職、その他関連職種に対して、上記の試行的臨床研究への参加前後で、個々の業務状況や対象者に対する介護サービスの効果に関する意見、臨床研究に対する意

識や課題、今後必要な支援等に関する意見を聴取した。

3. 調査の成果と課題

3-1. 調査の成果

2. の調査は、介護現場の臨床研究の基盤整備状況を明らかにすることを主な目的とした。倫理審査委員会や利益相反委員会等の体制がすでに整備されている、または整備を予定する施設は少ないが、他の委員会や会議等で研究内容の確認や指導が行われている施設が多い現状が明らかとなった。

また、介護現場で実施されている臨床研究の内容や実施状況も判明した。介護現場の臨床研究は、医学研究のように対象者に何かしらの研究的操作を加えて量的データで検証するような研究は非常に困難であり、日々対象者に提供されるサービスの振り返り、事例研究、チーム等の取り組みの効果、業務改善が主であった。これらの研究の倫理審査をどのように考えるか、施設ごとに判断が異なっている実情が明らかとなった。

さらに、介護現場での臨床研究の取り組みの有無を左右する大きな要因は「管理職の考え方」であることが明らかとなった。人材不足も無関係ではなく過疎地域では深刻な状況にある場合もあったが、研究を行っている施設は人材が豊富であるということではなく、徹底的な業務の効率化をはじめ専門職が垣根を越えて協力関係を築くなど現場レベルの創意工夫が管理職主導で実施される体制をつくる風土が重要であることが分かった。具体的に何をどのように取り組むのがよいかについて、本調査で先進的に臨床研究に取り組む施設の状況を詳細に聴取した内容が非常に有用であると考えられたため、成果の一つとして臨床研究の推進のための資料(図)を作成した。

科学的な介護を進めるうえで、業務記録や研究データを一体的に効率よく蓄積することは大変重要

な視点である。本調査においても試行的にいくつかの方法に挑戦したが、介護現場の強い自発的欲求(自分たちが直面する課題を解決して業務の効率上がる)が発生しなければ、便利な機材やシステムも十分に活用されにくかった。

3-2. 今後の課題

倫理審査委員会の体制整備については、自施設のみで整備するだけでなく、近隣施設と協力して整備する、外部委託も考慮するなど、普及啓発を促進する必要がある。基本的には「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に則って取り組むべきであるが、一方で介護現場の研究倫理は医学と同様には考えにくい部分もあった。介護現場の研究倫理指針や倫理審査のあり方について議論を深め、介護現場に分かりやすいガイドラインを示すことも必要である。

介護現場での臨床研究の促進は、実務者だけでなく施設長や管理者の理解と支援が必要不可欠である。実務者、管理職に適した卒前、卒後教育研修を企画、実施していく必要がある。さらに、科学的な介護を進めるうえで、業務記録や研究データを一体的に効率よく蓄積するシステムの開発が望まれる。開発にあたっては介護現場の実情に十分に配慮すべきであり、介護現場から意見を出すことが必要である。

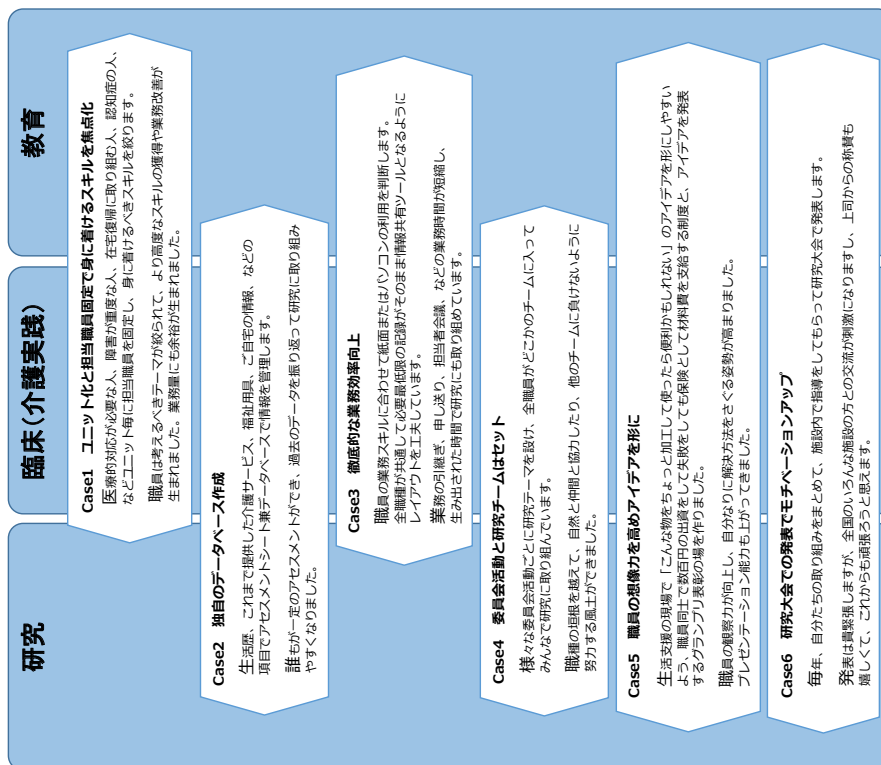
4. さいごに

本事業は、自立支援と重度化防止をキーワードに介護保険領域を中心としたリハビリテーション専門職の役割や効果について3年間(2017-2019)取り組んだ。その期間、多くの皆様にご理解とご協力をいただき事業を推進することができた。甚だ簡単ではあるが、この誌面を活用しお礼申し上げたい。本事業に関する詳細は、協会ホームページに掲載されている報告書をご参照いただきたい。

介護現場での臨床研究のススメ

介護現場は「人」で成り立っています。介護を提供する人、介護を利用する人、すべての人の幸せを実現するには臨床研究を通して知を高めしていく必要がありま。

「臨床」「教育」「研究」の側面から介護現場で臨床研究に取り組んでいる介護老人保健施設の工夫を紹介し。



介護現場での臨床研究のススメ (管理者の方向け)

臨床研究は利用者へのサービスの質と職員の専門性を高めると同時に、施設運営にもメリットがあります。「職場づくり」「人材育成」「副次的利益」の3つのキーワードで、介護現場で臨床研究に取り組んでいる介護老人保健施設の施設長や管理者の考え方を紹介し。

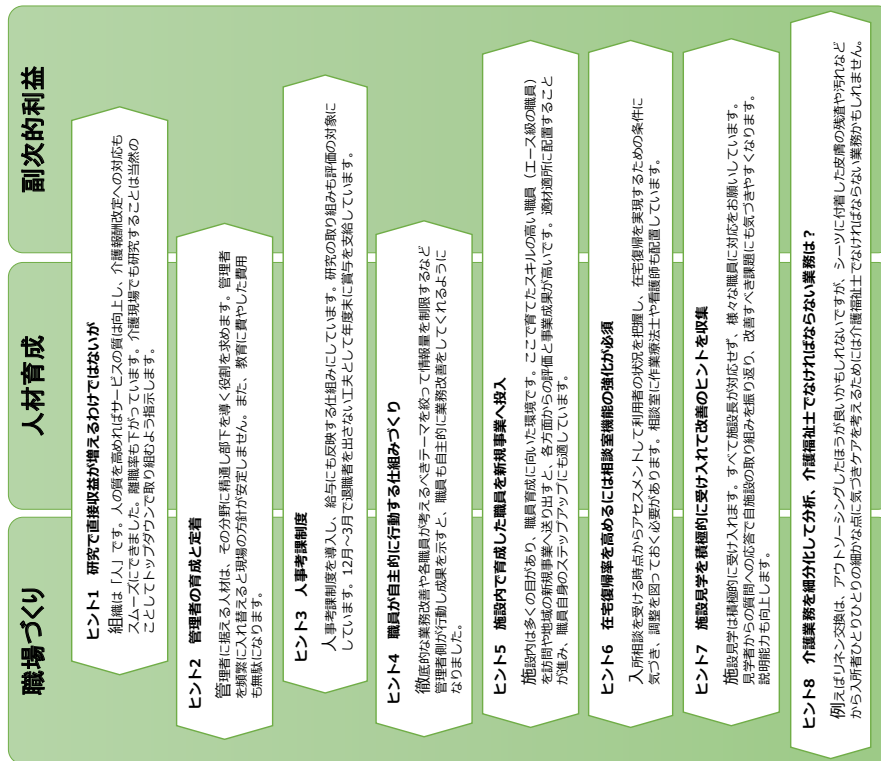


図 臨床研究の推進のための資料

2018 年度 受託事業報告 (1)

厚生労働省老健局高齢支援課受託事業

平成 30 年度 介護ロボットのニーズ・シーズ連携協調協議会 全国設置・運営業務

1. 事業の背景と目的

2018 年度は、一般社団法人日本作業療法士協会が委託を受けて、ニーズ・シーズ連携協調のための協議会を全国各都道府県に 50 ヶ所設置するとともに、プロジェクトコーディネーターを育成・配置し、介護ロボット等について開発すべきテーマと具体的な機能の提案を取りまとめた。

本報告においては、全国各都道府県に設置した協議会の提案の内容について報告をする。事業の詳細については、厚生労働省のホームページにある「介護ロボットの開発・普及の促進」の情報サイト (<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000209634.html>) を参照していただきたい。

2. ニーズ・シーズ連携協調協議会の設置

開発前の着想段階から介護ロボット等の開発の方向性について介護現場等と開発企業等が協議し、介護現場のニーズを反映した開発の提案内容を取りまとめるニーズ・シーズ連携協調協議会（以下、協議会）を設置した。設置に当たっては、介護現場の理解や課題（ニーズ）の分析、開発メーカーの技術（シーズ）の活用による課題解決、適切な評価手法などが求められているなかで、作業療法士の役割が期待されていることから、協議会の委員長を作業療法士が務め、協議会を特定の地域に集中させることなく、幅広く全国のニーズを汲み取れるように各都道府県に最低 1 ヶ所、計 50 ヶ所に設置した。

表 1 ロボット介護機器の開発重点分野と提案したロボットの目的

重点分野										
	移乗支援	移動支援	排泄支援	見守り	コミュニケーション	入浴支援	介護業務支援	その他		
被介護者の自立支援	1	3	6	0	1	0	2	3		
被介護者の負担軽減	3	0	1	9	2	0	5	3		
介護者の負担軽減	4	1	5	15	4	0	16	13		
合 計	8	4	12	24	7	0	23	19		
その他（重点分野以外）										
	介護業務								介護業務以外	
	非装着型の移乗支援	食事準備支援	配膳準備支援	介護技術支援	レクリエーション支援	入浴前後の準備支援	送迎業務支援	与薬準備支援	支援 ICF…精神機能の	生活・市民生活の支援 ICF…コミュニケーション・社会生活
被介護者の自立支援										3
被介護者の負担軽減	1								2	
介護者の負担軽減	1	2	1	2	1	1	1	2	2	
合 計	2	2	1	2	1	1	1	2	4	3

※提案内容は、複数の重点分野、目的に該当する提案があった。

3. 提案内容について

介護ロボットの提案内容について、重点分野別、開発の目的別に表1にまとめた。本事業における介護ロボットの提案については、従来の重点開発分野（6分野13項目）にとらわれず検討・提案することとしており、開発重点分野以外にも多くの場面で活用が期待される介護ロボットの提案がなされた。

各協議会の提案内容を表2にまとめる。

提案は、①新規ロボット等に適した評価方法の提案および新規ロボット等を介護現場に導入した場合にさらに必要となる機能や技術の提案をする「一般枠」と、②提案に加えロボット等の設計・制作と現場導入した場合の課題解決に向けたシミュレーションまで実施する「推進枠」とがある。

なお、推進枠の提案内容については、次号にて詳細を掲載する。

4. まとめ

今後のわが国の介護ロボットの開発と普及を推進していくためには、ニーズとシーズのさらなる連携と協調の体制を強化・整備していく必要がある。地域における産業振興にとどまらず、プロジェクトコーディネーターや一般社団法人日本作業療法士協会のネットワークを活用し、全国で介護ロボット等

の開発への参入を目指す企業や、研究機関との連携も必須である。

その際、本事業で得られた作業療法士等による作業分析や工程分析に基づく介護ロボット等の提案に至るまでの過程をさまざまな分野に対して広く周知することで、「自立支援等による利用者の生活の質の維持・向上と介護者の負担軽減の両方の実現」に向けた有用な介護ロボット等の開発につながるものとする。

5. 最後に

地域性に応じた50の協議会より、さまざまな手法を用いて介護現場の課題を収集することにより、施設・在宅現場での解決すべきニーズが多く存在することが明らかになった。改めて、事業に参画された会員、関係者の方々に心より深謝するとともに、本事業が日本の介護現場に対する介護ロボットの普及・啓発に寄与し、国民の自立支援、重度化防止が推進されることを祈念している。

【参考・引用文献】

本報告は、厚生労働省平成30年度介護ロボットのニーズ・シーズ連携協調協議会全国設置・運営業務報告書より抜粋して掲載している。

表2 各協議会の提案内容（推進枠および一般枠）

【推進枠】

協議会	提案内容
北海道	孤立を防ごう！情報の収集・活用ナビゲーションロボット（パラダイスナビ）パラナビ
福島県	移乗動作技術向上支援システム
茨城県	介護者の業務内容・利用者の要求内容が入力できるタブレット端末
栃木県	トイレ内見守り支援システム「トイレ離座予知システム」
群馬県	多言語バーチャルリアリティ技術を用いた外国人介護職員 ADL 介助技術指導システム
東京都Ⅱ	双方向通信型見守り声かけロボット～施設ご利用者の転倒防止と安心のためのロボット～
神奈川県Ⅰ	「ベッド型姿勢変換ロボット」ベッド臥位姿勢において使用者の要求に合わせて特定部位の姿勢変換や体圧変換が可能なベッド型介護ロボット
石川県	介護職員の見守り・声かけの時間を削減するための介護ロボット ロボット操作も簡単設定 おいておだけ『ゆきちゃん』
山梨県	コール対応において転倒リスクに対するトリアージを支援するためのナースコール支援ロボット
愛知県	トイレの直上までアクセスできる自動走行機能付き歩行車「ロボスニール OVER」

兵庫県Ⅰ	自動トランスファーボード（中等度介助を要する方が座位で移乗する際の移乗支援ロボット）
奈良県	急な立ち上がりを察知し、その行動を予防するロボットごそ×2センサー
島根県	排泄時のズボン着脱衣を支援するロボット
山口県	認知症に由来する徘徊への付き添い支援ロボット
熊本県	介護職員のダブルチェックを支援し、マンパワー不足を補う服薬介助支援ロボット
鹿児島県Ⅰ	スマイルキャッチ PROJECT 臨床版表情解析システム～コミュニケーション支援ロボットの検討
沖縄県Ⅰ	対象者の QOL を高めるための園芸ロボット 設計・製作と、効果測定に向けたシミュレーションについて

【一般枠】

協議会	提案内容
青森県	浴室清掃支援ロボット
岩手県	アクセス困難な地域におけるコミュニティ活動支援ロボット kadamu-Be（カダルベ、語るべ）
宮城県	排泄センサー 時間に追われる介護者に時間を作るために排泄センサーで排泄介助時間の効率化と利用者に沿った排泄介助へ
秋田県	水分摂取量の管理もできるとろみ自動攪拌（かくはん）器
山形県	転倒・転落事故及びスタッフの精神的な負担を解決するための見守りロボット
埼玉県	とろみロボット：とろりん水分にとろみをつけて、ティタイムも楽しみ人とのつながりを生むロボット
千葉県	キャッチアイシステム～夜間の離床目的を把握し、転倒防止～
東京都Ⅰ	介護記録の負担を軽減するための入力支援ロボット
神奈川県Ⅱ	「全方向スライドベッド」ベッド臥位姿勢が上下左右に変位した場合に、自動でベッド中央に体幹を移動することが出来るベッド型介護ロボット
新潟県	高齢者の尊厳を保持できるような本来の介護が、限られた人数の職員で出来るようになるための業務支援ロボット
富山県	高齢者のアクティビティを引き出す「外出準備サポートロボット」
福井県	排泄による介護負担感を軽減するためのモニタリングロボット
長野県	レクリエーション活動における「隙間」を解決するためのアクティビティ補助ロボット
岐阜県	トータルセンシングケアによる業務支援ロボット
静岡県	移乗動作の介助負担を軽減するための介護ロボット
三重県	香りをを用いた高齢者の不安、不穏症状を軽減し利用者・介護職員が穏やかにすごせる事を支援するロボット
滋賀県	自立度の可視化機能を備えた、排泄のための自立支援型立位・移乗支援ロボット
京都府	排尿動作の自立及び介助負担軽減のための排尿管理支援ロボット
大阪府	トイレ動作時の移乗・移動と下衣着脱介助を解決するための介護ロボット
兵庫県Ⅱ	記録業務の負担を解決するための業務支援プラットフォーム
和歌山県	トイレから離れて転倒が予防できるロボットどこでもいっとイレ
鳥取県	排便の有無、性状、量を把握するロボット
岡山県	夜間の介護スタッフの介護負担を軽減するためのコールロボット
広島県	「やってみたい」が生まれるメンタルスタビリティロボット
徳島県	送迎中の緊急時対応を支援するロボット
香川県	顔認証システムを用いた介護サービス利用者のアクティブサポートシステム
愛媛県	座り直し支援を解決するための介護ロボット
高知県	誤薬事故防止のための与薬業務支援ロボット
福岡県	オムツ交換の確認作業の手間を解決するための排泄通知ロボット
佐賀県	軽度認知障害（Mild Cognitive Impairment：以下、MCI）者で人工肛門（ストーマ）設置者の排泄処理の支援ロボット
長崎県	介護施設夜勤業務従事者の心理的負担を軽減するロボット
大分県	被介護者の優先情報を共有することで介護負担を軽減するロボット
宮崎県	食事介助時間を短縮するための配食選別ロボット
鹿児島県Ⅱ	排便ケア最適化プロジェクト吸引お知らせシステム：排便ケアの見守りと介護者の業務効率化のための介護ロボット
沖縄県Ⅱ	介助量軽減のための移乗介助・移動支援一体型介護ロボット

2018 年度 受託事業報告 (2)

一般財団法人日本公衆衛生協会受託事業 平成 30 年度 地域保健総合推進事業

災害時におけるリハビリテーション専門職による保健活動マニュアル案 とリハビリテーション専門職に対する公衆衛生テキスト案の作成

1. はじめに

当協会は、1996 年度以降、一般財団法人日本公衆衛生協会の「地域保健総合推進事業」を公益社団法人日本理学療法士協会と共同受託し、リハビリテーションに関連する地域保健サービスの効果的運用を図ることを目的に、都道府県や市町村に勤務する理学療法士・作業療法士の実態を明らかにしてきた。これまで、地域包括ケアシステムの推進における行政理学療法士・作業療法士の効果的な関与体制・人材育成、介護保険法や介護予防事業への理学療法士・作業療法士の関与状況など、その時代の社会背景や状況に沿ったテーマで事業を実施し、都道府県や市町村に勤務する行政理学療法士・作業療法士のあり方について提言してきた。そして、近年の国内外での大規模災害の発生を受けて、2017 年度からは被災者支援におけるリハビリテーション専門職の関わりと役割に焦点をあて、事業を実施している。

2. 事業の背景

被災者支援には、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士らリハビリテーション専門職（以下、リハ専門職）として、個別支援、集団支援、相談支援、環境整備、ボランティアへの指導などが挙げられる。しかし、過去の災害発生時にはリハ専門職として十分に対応できていなかった現状もある。2017 年度地域保健総合推進事業の活動を通じて、リハ専門職の受援および支援体制の整備、平時からの多機関と顔の見える関係づくりの構築が求められること、災害時を含む地域保健・公衆衛生に関する知識がリハ専門職に必要であることが示唆された。そこで、2018 年度の本事業では、リハ専門職の受援調整等

の体制整備とリハ専門職が把握すべき地域保健・公衆衛生に関する知識の内容について検討を重ねることとした。

3. 事業目的

本事業では、各都道府県におけるリハ専門職の災害支援・受援体制に関する取組状況を把握することにより、平時から災害時に向けて、都道府県の保健医療調整本部、保健所等におけるリハ専門職のためのマニュアル作成に向けた骨子をまとめた（事業 1：受援体制）。さらに、リハ専門職が学ぶべき公衆衛生に関する内容をまとめた公衆衛生テキストの構成を検討・整理した（事業 2：テキスト作成）。

4. 事業 1：受援体制

1) アンケート調査

- (1) 調査期間：2018 年 11 月 22 日～12 月 10 日
- (2) 調査対象：2016 年以降激甚災害の指定を受けた 18 道府県とそれ以外の 29 都県の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の三団体協議会（協議会が組織されていない場合は、理学療法士会に三士会を代表して回答を依頼した）
- (3) 調査項目：平時からの取組、災害発生前後の取組の変化、災害発生後の初動（72 時間）における行政・関連団体との関わりなどについて

2) ヒアリング調査

- (1) 対象：2016 年以降激甚災害の指定を受けた 18 道府県
- (2) 調査期間：2018 年 12 月 21 日～28 日

3) 結果

(1) アンケート回収率

2016 年以降に激甚災害指定を受けた 18 道府県の回収数は 13 道府県（回収率 72.2%）、それ以外の 29 都県の回収数は 27 県（回収率 93.1%）であった。

(2) 概要

2016 年以降、激甚災害の指定を受けた 18 道府県（以後、県）の結果の一部を紹介する。

- ・ 76.9%の県が、理学療法・作業療法・言語聴覚士会で協議会・連絡会等を「組織している」と回答した。
- ・ 61.5%の県が、行政との各種事業における平時からの連絡について「災害発生前から連絡体制を取っている」と回答した。
- ・ 「連絡を取っている」と回答した地域において行政と連携した災害支援対策の実施について「特に取り組んでいない」と回答した地域が 33.3%で最も多かった。また、都道府県医師会との連携についても「災害発災前も発災後も連携していない」と回答した地域が 61.5%と最も多かった。
- ・ 地域医療介護総合確保基金や広域リハビリテーション支援センターなど、行政との関わりについての知識や情報が乏しい県もあった。
- ・ 発災後の保健医療支援活動、行政・リハ専門職・関連団体の連携のあり方、支援の充実に向けた望ましい支援体制のあり方など、具体的な連携時期や関連団体との連携方法などについて好事例や地域課題を踏まえてまとめる必要がある。

5. 事業 2：テキスト作成

1) テキスト構成の検討

(1) 検討事項：テキストの方針・目標、想定される利用者

(2) 作成項目：「健康・危機管理、災害保健」

※ 「①関連法規」および「②実際に現場で関わるリハ専門職が知るべき知識」の 2 部構成とした。

また、災害支援の事例も示し、応急修復期を終えて復旧期・復興期における取組を中心に示した。

2) テキストの作成

(1) 方針：リハ専門職に必要な公衆衛生を学ぶ

(2) 対象：リハ専門職

(3) 目標：地域住民（国民）の健康をリハ専門職の視点で捉えることで、平時および有事の際に必要な対応が可能となる

I. 公衆衛生と疫学・統計

第 1 編 社会保障と衛生行政の体系

第 1 章 社会保障

第 2 章 衛生行政

第 2 編 衛生の主要指標

第 1 章 人口動態

第 2 章 生命表

第 3 章 健康状態と受療状況

第 4 章 疫学

第 5 章 統計

II. 保健と福祉

第 3 編 保健と医療と福祉の動向

1. 地域保健

2. 母子保健

3. 生活習慣病と健康増進

4. 疾病対策

5. 障害児・者施策

6. 精神保健

7. 老人保健

8. 産業保健・労働衛生

9. 学校保健

10. その他保健

第 4 編 健康・危機管理と災害保健

III. 社会保障

第 5 編 医療提供体制と医療保険制度

第 1 章 医療提供体制

第 2 章 医療保険制度

第 6 編 介護保険制度

第 7 編 障害福祉制度

3) 結果

テキストの構成は第1編「社会保障と衛生行政の体系」、第2編「衛生の主要指標」、第3編「保健と医療と福祉の動向」、第4編「健康・危機管理と災害保健」、第5編「医療提供体制と医療保険制度」、第6編「介護保険制度」、第7編「障害福祉制度」とし、第3編では各保健分野を章で分けし、関係法規や既存の組織の情報、さらにリハ専門職が関わっている事例を踏まえて、実践的な情報を掲載することとした。

6. 報告書の制作と配布

アンケート・ヒアリング調査結果及びテキスト(案)をまとめた報告書を制作した。調査に協力いただいた都道府県理学療法・作業療法・言語聴覚士会、事業協力者など約160ヵ所へ配布した。また、各協会のホームページにPDF版報告書を掲載し、周知広報に努めていく。

7. まとめ

1) 受援体制

2016年以降、激甚災害の指定を受けた18道府県およびそれを除く29都県に対する調査から、さま

ざまな課題が露呈した。また、地域におけるリハ専門職としての保健活動の必要性が高まっていることが明らかとなった。行政との連携、協力機関としての地域防災計画における協定、また医師会で組織するJMAT(日本医師会災害医療チーム)やJRAT(大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会)等の災害時支援チームを含めた医療活動や多職種との連携が求められる。しかし、それらの優先順位や具体的な解決方法が記載されたマニュアルがないことが最大の課題であり、次年度に向けては本年度調査をもとにした項目や対応方法などを具体的に記述したマニュアルの作成が喫緊の課題である。

2) テキスト作成

公衆衛生に関する書籍は既に多く存在しているものの、この領域でのリハ専門職の役割を述べているものは少ない。検討したテキストの構成は、リハ専門職が関係法規を順守したうえで、その専門性を加味した内容を想定し、法律や制度等の基礎的な知識のみならず、実際にリハ専門職が関わっている事例を踏まえた実践的な情報を掲載することとした。そのため、本テキスト案は既存の書籍との差別化が図れると考える。



第 53 回日本作業療法学会 プログラム概要

作業療法研究のターニングポイント

The Turning Point in Occupational Therapy Research

連載
第 2 回
(全 4 回)



会 期：2019 年 9 月 6 日（金）～ 8 日（日）
会 場：福岡国際会議場／福岡サンパレスホテル＆ホール
学会ホームページ：http://www.c-likage.co.jp/ot53/

学会長 東 登志夫（長崎大学生命医科学域）

日本作業療法学会では、協会の学会運営委員会が主体となって計画するようになった第 50 回札幌学会以降、作業療法関連学会によるセミナーと協会認定 SIG を対象とした一般公募型のセミナーを企画・開催してきました。この企画は唯一全国規模で開催される学術集会において、作業療法の学術知見を発信することとそれによる参加者の知識の深化を狙ったものでした。おかげさまで、いずれのセミナーも大盛況となり成功裏に終えることができました。特に作業療法関連学会によるセミナーは作業療法学会の専門分化という観点から企画したものであったのですが、それぞれの領域で学術団体として活動されている作業療法士の方々とその学術的知見ならびにその高い志を共有できたことは、今後の作業療法の学術的發展に希望が膨らむものでした。あらためて、この誌面をお借りして、作業療法関連学会の関係各位に衷心より感謝を申し上げます。

さて、作業療法が対象とする領域は近年大きな広がりを見せ、さまざまな分野で活躍する作業療法士が増えてきました。そのため協会の生涯教育制度でも、2009 年度から特定の専門作業療法分野において「高度かつ専門的な作業療法実践能力」を有する者を専門作業療法士として認定することを始めています。すでに協会のホームページ等でご案内の通り、

この専門作業療法士には以下の 3 つの役割が期待されています。

1. 専門作業療法士分野において、高い見識（物事を見通す優れた判断力）と優れた技術力（技術の向上・洗練と新しい技術の開発応用能力）によって卓越した作業療法を実践することができる能力
2. 専門作業療法士分野において、困難な事例に対応できる能力
3. 認定作業療法士のもつ能力を専門作業療法士分野で応用できる能力。すなわちその能力とは、作業療法士の実践能力を向上させるため教育能力、専門家集団を率いて統率・指導を行う能力、専門知識および技術の向上並びに開発を図るために実践の場における研究活動を行う能力

第 53 回福岡学会では、特に上記 3 に当たる能力にスポットを当て、各分野の専門作業療法士を取得された方々にセミナーを企画・開催してもらうこととしました。

いうまでもなく、専門作業療法士は認定作業療法士を取得した先にある資格であり、各分野における

表 専門作業療法士関連セミナー

9月6日（金）	9月7日（土）
認知症	福祉用具
手外科	特別支援教育
高次脳機能障害	摂食嚥下
精神科急性期	訪問
がん	就労支援

（両日ともランチョンセミナーとして同時刻に並行開催）

高度な課題解決能力を有する人たちです。つまり、ジェネラリストとしての認定作業療法士の視点を生かしながら、国民に高品質のサービスを提供するプロフェSSIONALです。このような方々にセミナーを通してその有する知識や技術を披露していただくことこそが、協会が目指す作業療法の教育と学術が融合して発展する姿に他ならないと考えます。もちろん、一人ひとりの参加者にとっては日々の臨床に役立つ知識を深められるだけではなく、さらなる学術的研鑽を積もうとするきっかけになると信じています。

専門作業療法士は2019年現在、10の分野で制度化されていますが、各分野で認定された作業療法士の数には差があり、なかにはまだ1人しか認定されていない分野もあります。しかしながら、今回は10のすべての分野においてこのセミナーの講師を引き受けていただきました。

そして肝心のセミナーの内容はというと、それぞれの専門分野における専門作業療法士とはどのような魅力ある資格なのか、それを生かした臨床現場は

どのようなものなのか、そして、その分野における最新のトピックにはどのような知見があるのかなどです。

表に示す通り、専門作業療法士関連セミナーは2日間にわたり開催されますが、同じ時刻に並列で開催されるため、残念ながら3つ以上の専門作業療法士関連セミナーには参加できません。しかしながら、1日1つ、2日間で2つのセミナーに参加することができます。是非、積極的に参加していただき、それぞれの分野における卓越した専門性とその魅力に触れてみてください。きっと、作業療法士として本来有しているはずの向学心にも灯がともるのではないかと期待しています。

なお、本セミナーは一般的なランチョンセミナーとは異なり、主催者側等からのお弁当の提供はありません。各自、事前に準備されるか、会場内で販売されているお食事をご購入のうえ、ご参加ください。たくさんの方のご参加をお待ちいたしております！



第2回 日本－台湾作業療法ジョイントシンポジウムのご案内

第53回日本作業療法学会（福岡）の会期中、第2回日本－台湾作業療法ジョイントシンポジウム（以下、日台シンポジウム）が開催されることをご存知だろうか。本シンポジウムは2019年9月7日（土）午前、福岡サンパレスホテル&ホールのパレスルームでの開催を予定しており、日本と台湾の作業療法士が学術交流を通してお互いに知識を高め合っていくことを目的としている。今年で2回目の開催になり、1回目は2017年に The 1st Asia-Pacific Occupational Therapy Symposium (APOTS) の会期中に台湾で行われた。

海を渡ってすぐに位置する台湾へは、日本から多数の観光客が訪れる。観光やグルメ、サーフィン、ツーリングなどさまざまな体験ツアーが人気で、本稿を読んでいる皆様もすでに経験されたかもしれない。しかし、「台湾の作業療法は？」と聞かれたら、「あまりわからない」と答える人は多いであろう。

台湾には「作業療法士法」（注：台湾での正式名称は「職能治療師法」）があり、理学療法とは全く別の独立した専門分野として確立している。自ら開業することもできる。また、台湾における高齢者は全人口の14%以上を占めており、日本ほどではないとはいえ、世界保健機関（WHO）が定義した「高齢社会」にあてはまる。台湾の高齢者は日本語が話せるというイメージがあるかもしれないが、日本語が話せない高齢者も多数いる。むしろ、サブカルチャーの浸透で、日本語を理解できる若者も少なくない。台湾ではいったい作業療法はどのような役割を果たしているのだろうか。対象者の生活に着目する作業療法士ならば、台湾の作業療法をもっと知りたくなるだろう。

一方、台湾の作業療法士は日本の作業療法にたいへん興味をもっている。医療福祉分野の法制度、地域・高齢者領域での取り組み、IT技術の治療的応用と臨床現場での実践など、日本の状況を知りたいと思っている作業療法士がたくさんいる。台湾の作業療法士の友人によると、多くの作業療法士が日台シンポジウムへの参加を楽しみにしながら来日を調整しているとのことである。

今年のシンポジウムのテーマは「先進分野」と「作業療法士の起業」の2つで、日本と台湾の講師が各分野について自国での実践経験を共有する。今回のシンポジウムが互いの作業療法の最新状況を知る貴重な機会になることは間違いない。第53回日本作業療法学会参加者は無料で参加でき、来日した台湾の作業療法士と交流する場ともなり、今後のさらなる交流の発展を期待したい。シンポジウムの詳細は第53回日本作業療法学会ホームページを参照いただきたい。

学会2日目（土）の日台シンポジウムでは、英語のリスニングを間近に感じ、台湾の作業療法士と交流し、国際学会的な雰囲気味わうと同時に、日本・台湾におけるテーマ分野に関する知見を広げ、充実した学会参加にしてほしいと思う。



台湾の学生の発案で日本と台湾の友好と発展を願って OT のポーズ
(2017 年第 1 回ジョイントシンポジウムにて)

スケジュール (2019.9.7)

8:30-8:55	Registration Open		
9:00-9:05	Opening Remarks	Chairperson 石橋 英恵 Fusae Ishibashi	
First Session	「Blue Ocean: Emerging areas of OT Practice」		
9:05-9:35	Designing robot-assisted training programs for upper extremity recovery of stroke patients: Clinical implementation of single and hybrid strategies	Speaker Ching-yi Wu	Moderator 藤井 浩美 Hiromi Fujii
9:35-10:05	義手の可能性と作業療法士の役割 The possibility of upper-limb prosthesis and role of occupational therapist	Speaker 柴田 八衣子 Yaeko Shibata	
10:05-10:25	Panel Discussion:		
10:25-10:35	Break		
Second Session	「Occupational therapist as an entrepreneur」		
10:35-11:05	From the hospital to the community: the challenges and turning points	Speaker Shu-Hui Lin	Moderator 座小田 孝安 Takayasu Zakoda
11:05-11:35	地域に根差した作業療法—作業療法士の起業— Community based occupational therapy -Occupational therapist as an entrepreneur-	Speaker 辰己 一彦 Kazuhiko Tatsumi	
11:35-11:55	Panel Discussion		
11:55-12:00	Closing Remarks		



MTDLP 実施・活用・推進のための 情報ターミナル

次の扉を開く！ 啓発・普及から定着・展開へ

第10回

生活行為向上マネジメント士会連携支援室

都道府県士会における MTDLP 普及・啓発の課題分析に向けて

1 各士会の MTDLP 推進委員との 連絡会議開催に向けて

生活行為向上マネジメント
士会連携支援室 室長 谷川 真澄

MTDLP 推進委員の委嘱を 1 年延長する今年度、「生活行為向上マネジメント士会連携推進連絡会議」を下記の通り開催します。主に 2020 年度以降の MTDLP 推進に向けて、方針や目的、方法、体制等について理解・共有を図るとともに、課題解決に向けた意見交換会を実施します。

本連絡会議の開催については 4 月 13・14 日に開催された 47 都道府県委員会にてご報告いたしましたが、各士会のご理解の下、今後の推進に向けて有意義な連絡会にしたいと存じます。

(すでに各都道府県作業療法士会へご案内の文書は送付済みです)

目 的：各都道府県士会における MTDLP 推進の課題分析と支援
日 時：8 月 25 日 (日)
10 時 00 分 (受付開始) ~ 16 時 00 分
会 場：大阪府 TKP ガーデンシティ新大阪

対象者：MTDLP 推進委員
その他、オブザーバー (都道府県士会の承認を得た人)
定 員：100 名 (各都道府県士会 1 名優先、その他は申し込み順に受け付けます)

プログラム	Topics
日本作業療法士協会の動き	MTDLP の推進について
学術部からの報告	MTDLP 事例登録における合格事例内訳・その傾向
教育部からの報告	養成教育における MTDLP 普及の意義と取り組み
地域包括ケアシステム推進委員会からの報告	地域包括ケアシステム参画に MTDLP を活かすには
2020 年度以降の士会との連携について	課題の分析と整理
「MTDLP 推進シート」の説明	各士会の戦略と研修計画
グループワーク	2020 年度以降の「MTDLP 推進シート」による各士会における推進診断システムについての検討
研修運営のコツ	概論研修と実践者研修の間を埋める士会の工夫
研修履修報告等の事務的連絡	研修履歴のルール等再確認

2 実践！MTDLP 合格事例 ダイジェスト ③

「難病の方に対する支援の実際」

ALS 患者（人工呼吸器装着）のボランティア活動の継続に向けた外出支援

今回紹介する事例は、病前に特別支援学校校長を務められた 50 歳代後半の筋萎縮性側索硬化症（ALS）の C さんに対する取り組みです。発症 4 年後に人工呼吸器装着となり、在宅療養生活に向けた練習を目的とした入院で作業療法士が関わり MTDLP を実践しました。C さんの生活行為アセスメントの一部を紹介します。



知的障害施設に行って子どもの指導がしたい。同じ病気のひとと直接会って話がしたい

妻：夫の想いを叶えたい

生活行為アセスメント

	心身機能・構造	活動と参加	環境因子
阻害因子	- 両上下肢体幹の麻痺 - 人工呼吸器が必要 - 座位耐久性低下 - 外出への不安あり	- ADL 全介助 - 車いす移乗全介助 - 外出時のコミュニケーション方法が未確立 - 人工呼吸器下の外出未経験	- 人工呼吸器装着 - 妻に外出介助経験がない
強み	- 意欲がある - 知的機能良好 - 関節拘縮がない	文字盤や意思伝達装置を利用してコミュニケーション可能	- 妻と姉の協力可能 - 外出方法の提案にチームの協力が得られる - 自宅から 5 分の所に施設がある

合意した生活行為目標

車いす座位の耐久性が向上し、3 ヶ月後に家族の介助で安全に外出ができ、知的障害者施設でボランティア活動が継続できる。

【実行度 1、満足度 1】

＜C さんのプラン・介入の特徴＞

- ☆本人、家族に目標の実現方法を具体的に説明し、丁寧に合意形成を行い目標を決定し計画を立案。
- ☆人工呼吸器装着での外出実現に向けて、院内から自宅、施設へと段階づけたアプローチを実施。
- ☆院内外の ALS 患者さんの協力を得て外出先を設定し、コミュニケーション方法も段階づけて獲得。
- ☆理学療法士、看護師、臨床工学技士、医師、ケアマネジャーなどの地域に関わるスタッフ間で相互の役割を明確化。
- ☆作業療法士がチームマネジメントを担い、多職種で協働して外出やボランティア活動再開を実現。

＜結果＞

妻が外出方法を習得し本人の座位耐久性が向上した 2 ヶ月後、実際に人工呼吸器を在宅で使用している ALS 患者さんの自宅を訪問し、外出体験の機会をもった。

そこで退院後の生活イメージが具体化でき、3 ヶ月後 C さんは退院して自宅へ。家族の介助のもと、福祉タクシーを利用して週に 1 回、施設でのボランティア活動を再開した。

C さんは、施設職員に対して、利用者の障害理解や、障害特性に応じた支援についての助言を行っている。

【実行度 10、満足度 10】

実践者からのコメント 南岡山医療センター 楠原 敦子

- 本取り組みでよかった点 MTDLP のインタークにおいて、安全な在宅療養だけでも大変な C さんの「どんな風に暮らしたいか」という想いを聞き取ることができたこと。そして、社会参加に向けてチームで各々の専門性を生かした取り組みができたことがよかったと思います。
- 工夫した点 各専門職にも C さんの望む暮らしがイメージできるように作業療法士が強みや課題を整理し、情報共有・役割分担・調整等のチームマネジメントを随時行いました。

事例登録 DATABASE の事例閲覧について

日本作業療法士協会ホームページ＞（会員向け情報＞）会員ポータルサイト＞事例登録＞事例検索

> 表題：人工呼吸器装着 ALS 患者のボランティア活動継続に向けた外出支援

MTDLP 関連情報は協会ホームページからいつでも見られます

QR コードからも直接、掲載ページに移動できます➡

＜ MTDLP 研修の履修促進に関する相談・問合せ＞専用メールアドレス：mtdlp-master@jaot.or.jp

MTDLP のページはこちら ➡ 協会ホームページ TOP 下段バナー「生活行為向上マネジメント」＞生活行為向上マネジメント士会連携支援室





障害のある人のスポーツへの多様な参加を支援するために

障害のある人のスポーツ参加支援推進委員会

第2回 2018年度活動報告と日本障がい者スポーツ協会の紹介

2018年度活動報告

委員会の準備期間であった2018年度は、障害者スポーツ関連団体との意見交換および協会員を対象としたヒアリングを実施し、委員会活動の方向性を検討した。

2018年度に出席したセミナーの一部を報告する。2019年2月23日に明治大学（東京）で開催された障害者スポーツフォーラムは、第1部はパラリンピアン等をゲストとしたシンポジウム、第2部分科会は、①スポーツ事業、②地域スポーツ、③福祉、④学校、⑤医療、⑥企業の6分科会に分かれて行われた。「⑤医療におけるスポーツ」には、理学療法士、作業療法士、鍼灸師等、医療専門職はもちろんのこと、病院関係者、体育系大学教員やスポーツ推進委員ら約35名が参加した。東京都理学療法士協会の活動と、医療専門職が各施設等で障害者スポーツに関わることの重要性および課題について、2名の方から発表があり、発表後には参加者による活発な意見交換が行われた。

医療福祉専門職を対象とした障害者スポーツセミナー・講座は年々増えており、作業療法士に対する期待も高まってきていると感じる。本委員会は東京

都内で開催された会議やセミナーを中心に出席したが（表1）、今後は東京都に限らず全国の都道府県作業療法士会および会員が行っている障害者スポーツ活動に関する情報を本誌のこの欄に掲載していく予定である。ご期待いただきたい。

日本障がい者スポーツ協会の各種事業について

◆日本障がい者スポーツ協会について

1965年に設立された「公益財団法人日本障がい者スポーツ協会（設立時の名称は財団法人日本身体障害者スポーツ協会）」は、身体・知的・精神の3障害全てのスポーツ振興を統括する組織として、全国障害者スポーツ大会、ジャパンパラ競技大会（陸上・水泳・ゴールボール・車いすラグビー・ボッチャ・アルペンスキー）等の大会を主催するほか、指導者の育成、障害者スポーツに関する相談事業、調査研究、選手の競技力向上等、さまざまな事業を展開している。

◆都道府県障害者スポーツ協会

各地域の障害者スポーツ振興を目的に、47都道府県および政令指定都市のうち、札幌市・仙台市・

表1 関連団体との意見交換会、および出席したセミナー等

2018年11月16日	意見交換	東京都障害者総合スポーツセンター
2018年11月19日		日本障がい者スポーツ協会
2018年11月21日		東京都障害者スポーツ協会
2018年11月27日	セミナー	東京都障害者総合スポーツセンター 第1回医療連携講座
2018年12月1日		東京都障害者スポーツセミナー（医療福祉関係者等対象）
2019年2月23日		障害者スポーツフォーラム 分科会⑤医療におけるスポーツ
2019年3月6日		障がい者スポーツ info 2019
2019年3月16日		東京都障害者総合スポーツセンター 第2回医療連携講座

川崎市などの10ヵ所に障害者スポーツ協会（合計57協会）が設置されている。名称は「障がい者スポーツ協会」「障害者スポーツ協会」「スポーツ・文化協会」「障がい者体育協会」などさまざまである。また、障害者の運動・スポーツ活動のために整備・運営されている障害者専用・優先スポーツ施設として、2017年1月現在、日本障がい者スポーツ協会の「障がい者スポーツセンター協議会」に加盟している障害者スポーツセンターは全国に26施設ある。

加盟している26施設以外にも、全国に多数の障害者優先・専用スポーツ施設があるため、そのようなスポーツ施設が地域にあることを認識することが肝要である。都道府県作業療法士会と障害者スポーツ協会が連携し、障害者の運動・スポーツの振興に取り組んでいる都道府県はまだ少ないことが想定されるが、常日頃から都道府県障害者スポーツセンターの職員と相談ができる環境を整えていくために、当委員会も活動していきたい。

◆障がい者スポーツ指導者資格

障がい者スポーツ指導者資格は、日本国内の障害者スポーツの普及と発展を目的に日本障がい者スポーツ協会が公認する資格制度であり、障がい者スポーツ指導員初級・中級・上級その他、スポーツトレーナー、スポーツコーチ、スポーツ医がある。障がい者スポーツ指導員資格取得認定校として登録している作業療法士養成校も多数あり、その養成校では在学中に指導員資格（初級、中級）を取得できる。障がい者スポーツ指導員講習会は各地域で開催されており、患者に対して身体を動かすことの楽しさや大切さ、安全に運動・スポーツに参加するにあたって必要な知識や技術を教えるうえで非常に重要な資格である。今後障害がある方の運動・スポーツに積極的に関わりたいと思っている作業療法士はぜひ、各種講習会・研修会へ参加してほしい。

参考資料：日本障がい者スポーツ協会（2019）障がい者スポーツの歴史と現状、pp.1-4.



日本障がい者スポーツ協会育成事業の様子（日本障がい者スポーツ協会提供）



2019年度 協会主催研修会案内

※赤字は先月号よりの更新・変更です。

認定作業療法士取得研修 共通研修			
講座名	日 程 (予定も含む)	開催地 (予定も含む)	定員
管理運営②	2019年7月27日(土)～7月28日(日)	大阪：大阪市内 調整中	45名
管理運営③	2019年8月24日(土)～8月25日(日)	東京：台東区 日本作業療法士協会事務局	45名
管理運営④	2019年9月28日(土)～9月29日(日)	東京：台東区 日本作業療法士協会事務局	45名
管理運営⑤	2019年10月26日(土)～10月27日(日)	東京：台東区 日本作業療法士協会事務局	45名
管理運営⑥	2019年11月23日(土)～11月24日(日)	大阪：大阪市内 調整中	45名
管理運営⑦	2019年11月30日(土)～12月1日(日)	東京：豊島区 日本リハビリテーション専門学校	45名
管理運営⑧	2019年12月21日(土)～12月22日(日)	大阪：大阪市内 調整中	45名
教育法②	2019年7月6日(土)～7月7日(日)	東京：台東区 日本作業療法士協会事務局	45名
教育法③	2019年8月3日(土)～8月4日(日)	東京：台東区 日本作業療法士協会事務局	45名
教育法④	2019年9月21日(土)～9月22日(日)	大阪：大阪市内 調整中	45名
教育法⑤	2019年10月5日(土)～10月6日(日)	石川：金沢市 金沢勤労者プラザ	45名
教育法⑥	2019年11月2日(土)～11月3日(日)	東京：荒川区 首都大学東京 荒川キャンパス	45名
教育法⑦	2019年12月7日(土)～12月8日(日)	広島：広島市内 調整中	45名
教育法⑧	2020年1月11日(土)～1月12日(日)	東京：台東区 日本作業療法士協会事務局	45名
研究法①	2019年7月13日(土)～7月14日(日)	大阪：大阪市 大阪写真会館	40名
研究法②	2019年9月14日(土)～9月15日(日)	東京：台東区 日本作業療法士協会事務局	40名
研究法③	2019年10月12日(土)～10月13日(日)	東京：台東区 日本作業療法士協会事務局	40名
研究法④	2019年11月9日(土)～11月10日(日)	福岡：福岡市内 調整中	40名
研究法⑤	2019年12月14日(土)～12月15日(日)	東京：台東区 日本作業療法士協会事務局	40名

認定作業療法士取得研修 選択研修			
講座名	日 程 (予定も含む)	開催地 (予定も含む)	定員
身体障害の作業療法② 急性期から在宅までの対象者への作業療法を考える	2019年7月20日(土)～7月21日(日)	大阪：大阪市 大阪写真会館	40名
身体障害の作業療法③ 急性期から在宅までの対象者への作業療法を考える	2019年8月3日(土)～8月4日(日)	福岡：福岡市 リファレンス駅東ビル貸会議室	40名
身体障害の作業療法④ 急性期から在宅までの対象者への作業療法を考える	2019年10月12日(土)～10月13日(日)	広島：広島市 広島大学 霞キャンパス	40名
身体障害の作業療法⑤ 急性期から在宅までの対象者への作業療法を考える	2019年10月26日(土)～10月27日(日)	東京：三鷹市 杏林大学 井の頭キャンパス	40名
身体障害の作業療法⑥ 急性期から在宅までの対象者への作業療法を考える	2019年11月23日(土)～11月24日(日)	愛知：名古屋市 中小企業振興会館	40名
身体障害の作業療法⑦ 急性期から在宅までの対象者への作業療法を考える	2019年11月9日(土)～11月10日(日)	大阪：大阪市 大阪写真会館	40名

身体障害の作業療法⑧ 急性期から在宅までの対象者への作業療法を考える	2020年1月18日(土)～1月19日(日)	福岡：福岡市 天神チクモビル小ホール	40名
老年期障害の作業療法① 高齢者に対する作業療法	2019年8月3日(土)～8月4日(日)	北海道：札幌市 札幌市産業振興センター	40名
老年期障害の作業療法② 高齢者に対する作業療法	2019年8月10日(土)～8月11日(日)	愛知：名古屋市 名古屋市企業福祉会館	40名
老年期障害の作業療法③ 高齢者に対する作業療法	2019年10月5日(土)～10月6日(日)	広島：広島市 広島市南区民文化センター	40名
老年期障害の作業療法④ 高齢者に対する作業療法	2019年11月23日(土)～11月24日(日)	福岡：福岡市 福岡医健・ スポーツ専門学校第3校舎	40名
精神障害の作業療法① 急性期～維持期の実践マネジメント(事例検討)	2019年8月17日(土)～8月18日(日)	大阪：大阪市 新大阪丸ビル新館	30名
精神障害の作業療法② 急性期～維持期の実践マネジメント(事例検討)	2019年11月2日(土)～11月3日(日)	東京：台東区 日本作業療法士協会事務局	30名
発達障害の作業療法① 発達障害がある子どもと成人、その家族のための作業療法	2019年7月6日(土)～7月7日(日)	大阪：大阪市 TKP新大阪ビジネスセンター	30名
発達障害の作業療法② 発達障害をもつ方のライフサイクルから作業療法を学ぶ	2019年11月30日(土)～12月1日(日)	東京：台東区 日本作業療法士協会事務局	30名

専門作業療法士取得研修					
講座名		日 程(予定も含む)		開催地(予定も含む)	定員
高次脳機能障害	基礎Ⅰ	2019年7月20日(土)～7月21日(日)		東京：台東区 東京文具共和会館	40名
	基礎Ⅰ	2019年10月19日(土)～10月20日(日)		大阪：大阪府内 調整中	40名
	基礎Ⅲ	2019年11月23日(土)～11月24日(日)		東京：台東区 日本作業療法士協会事務局	40名
	基礎Ⅳ	2019年12月14日(土)～12月15日(日)		大阪：大阪府内 調整中	40名
	応用Ⅱ	2020年2月15日(土)～2月16日(日)		大阪：大阪府内 調整中	20名
精神科急性期	基礎Ⅶ	2019年10月5日(土)～10月6日(日)		東京：台東区 日本作業療法士協会事務局	30名
	応用Ⅰ	2019年11月9日(土)～11月10日(日)		東京：台東区 日本作業療法士協会事務局	20名
	(事例提供者の場合)				
	応用Ⅱ	2019年11月9日(土)～11月10日(日)			
	(事例提供をしない方の場合)				
摂食嚥下	基礎Ⅲ	2019年7月13日(土)～7月14日(日)		東京：台東区 日本作業療法士協会事務局	40名
	基礎Ⅳ	2019年11月9日(土)～11月10日(日)		大阪：大阪市 新大阪丸ビル新館	40名
	応用Ⅳ	2020年1月25日(土)～1月26日(日)		東京：台東区 東京文具共和会館	20名
手外科	詳細は日本ハンドセラピー学会のホームページをご覧ください。				

特別支援教育	基礎Ⅰ-1	2019年10月5日(土)～10月6日(日)	東京：東京都内 調整中	40名
	基礎Ⅱ-2	2019年11月23日(土)～11月24日(日)	大阪：大阪市 新大阪丸ビル新館	40名
認知症	基礎Ⅱ	調整中	大阪：大阪府内 調整中	40名
	基礎Ⅳ	調整中	東京：東京都内 調整中	40名
	応用Ⅰ	調整中	大阪：大阪府内 調整中	40名
	応用Ⅸ	調整中	大阪：大阪府内 調整中	40名
福祉用具	基礎Ⅰ	調整中	大阪：大阪府内 調整中	40名
	基礎Ⅱ	調整中	東京：東京都内 調整中	40名
	応用Ⅰ	2019年11月～12月予定	東京：豊島区 日本リハビリテーション専門学校	20名
訪問作業療法	基礎Ⅳ	2019年8月3日(土)～8月4日(日)	大阪：大阪府内 調整中	40名
	基礎Ⅴ	2019年11月30日(土)～12月1日(日)	東京：台東区 東京文具共和会館	40名
がん	基礎Ⅲ-2	2019年12月14日(土)～12月15日(日)	神奈川：横浜市 新横浜ホール	40名
就労支援	基礎Ⅱ	2019年7月6日(土)～7月7日(日)	東京：港区 味覚糖UHA館TPK浜松町カンファレンスセンター	40名
	基礎Ⅲ	2019年11月16日(土)～11月17日(日)	大阪：大阪市 新大阪丸ビル新館	40名

作業療法重点課題研修			
講座名	日 程(予定も含む)	開催地(予定も含む)	定員
運転と地域での移動手段に関する研修会	2019年9月28日(土)～9月29日(日)	宮城：仙台市 PARM-CITY131 貸会議室 ANNEX 多目的ホール	80名
	2020年2月1日(土)～2月2日(日)	福岡：福岡市 国際医療福祉大学 福岡キャンパス2号館	80名
精神科にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた作業療法研修会	2019年11～12月調整中	静岡：静岡市内 調整中	60名
グローバル活動入門セミナー 海外で働く、学ぶ、生活する ～作業療法士が活躍できる海外の選択肢～	2019年11月10日(日)	大阪：池田市 箕面学園福祉保育専門学校 池田キャンパス	30名
グローバル活動セミナー 海外で働く、学ぶ、生活する ～作業療法士の国際協力・交流活動と障害者スポーツ～	2020年1月26日(日)	東京：台東区 日本作業療法士協会事務局	30名
国際学会で発表しよう！ ～準備から発表まで、はじめて講座～	2019年7月28日(日)	東京：台東区 日本作業療法士協会事務局	30名
生活行為向上マネジメントを活用した作業療法教育法(実践編)	2019年8月4日(日)	東京：荒川区 首都大学東京 荒川キャンパス	100名
生活行為向上マネジメント指導者研修	2020年2月29日(土)～3月1日(日)	兵庫：神戸市 甲南女子大学	40名

臨床実習指導者講習会			
講座名	日 程(予定も含む)	開催地(予定も含む)	定員
厚生労働省指定 臨床実習指導者講習会(石川)	2019年8月17日(土)～8月18日(日)	石川：金沢市 石川県リハビリテーションセンター	100名
厚生労働省指定 臨床実習指導者講習会(群馬)	2019年9月28日(土)～9月29日(日)	群馬：前橋市 群馬医療福祉大学 本町キャンパス	100名
厚生労働省指定 臨床実習指導者講習会(青森)	2019年10月26日(土)～10月27日(日)	青森：弘前市 弘前医療福祉大学	100名
厚生労働省指定 臨床実習指導者講習会(大阪)	2019年11月30日(土)～12月1日(日)	大阪：大阪市 森ノ宮医療大学	100名
厚生労働省指定 臨床実習指導者講習会(沖縄)	2019年12月21日(土)～12月22日(日)	沖縄：島尻郡 沖縄リハビリテーション福祉学院	100名
臨床実習指導者実践講習会	2020年2月15日(土)～2月16日(日)	神奈川：横浜市 横浜リハビリテーション専門学校	60名

がんのリハビリテーション研修会			
講座名	日 程(予定も含む)	開催地(予定も含む)	定員
がんのリハビリテーション研修会	詳細・申込み方法は後日協会ホームページに掲載いたします。		

認定作業療法士研修			
講座名	日 程(予定も含む)	開催地(予定も含む)	定員
認定作業療法士研修会 ～指導的職員・職場リーダー育成講座～	2020年2月29日(土)～3月1日(日)	東京：台東区 日本作業療法士協会事務局	40名

生涯教育講座案内【都道府県作業療法士会】

現職者選択研修						
講座名	日 程	主催県士会	会 場	参加費	定員	詳細・問合せ先
老年期障害	2019年8月18日(日)	香川県	サンポートホール高松62会議	4,000円	45名	詳細は香川県作業療法士会ホームページに掲載いたします。
精神障害	2019年8月31日(土)	秋田県	秋田大学医学部保健学科	4,000円	50名	詳細は秋田県作業療法士会ホームページに掲載いたします。
* 精神障害	2019年11月10日(日)	大阪府	大阪医療福祉専門学校	4,000円	70名	詳細は大阪府作業療法士会ホームページに掲載予定です。
身体障害	2019年11月24日(日)	千葉県	未定	4,000円	50名	詳細は決まり次第、千葉県作業療法士会ホームページに掲載いたしますのでご参照ください。

* は新規掲載分です。

■ 詳細は、日本作業療法士協会のホームページをご覧ください。

■ 協会主催研修会の問い合わせ先 電話：03-5826-7871 FAX：03-5826-7872 E-mail：ot-kenshu@jaot.or.jp

『研修受講カード』 お手元にありますか？

事務局・教育部

皆様のお手元に『研修受講カード』はありますか？

2017年度(2018年3月末日)までに入会した方には、2018年度の会費納入状況にかかわらず2018年4月より順次発送し、2018年度から入会した方には、入会手続き終了後に送付をしております。

事務局への問い合わせメールを見ると会員証と混同されている方が多くいらっしゃるようです。『研修受講カード』は、これまで毎年発行していた会員証とは違い、1度きりの発行です。当協会会員である期間はずっと持っていていただくカードです。

紛失等による再発行は可能ですが、再発行は有料となります。紛失しないよう大切に保管し管理をお願いします。

定款施行規則 改定 (一部抜粋)

(電子会員証)

第7条 会長は、入会を承認した正会員及び以後毎年度会費を納入した正会員に対して別図第2の電子会員証を交付し、会員ポータルサイト上に掲載するとともに印刷可能な状態に置く。

(研修受講カード)

第8条 会長は、入会を承認した正会員に対し、原則として1回のみ別図第3の研修受講カードを交付する。



別図第2 (電子会員証)



(表)



(裏)

別図第3 (研修受講カード)

●研修受講カードとは？

- ①研修会へ持参し、受付に提示することでバーコード読み込みが行われ、参加受付ができます(順次、対象研修会拡大予定)。将来的には、研修受講カードを研修会時に読み取ることで生涯教育制度のポイント登録が自動的に行えるようになります(2020年度導入予定)。
- ②会員ポータルサイト ログインパスワードの発行に使用します。
これまで、パスワードの発行は郵送受付のみで、お手元に届くまで時間がかかりましたが、研修受講カードに印字されている番号で本人確認を行い、仮パスワードが即時発行されます。

●会員証との違いについて

2018年度より、会員証は電子化されました。電子会員証は当協会にて当該年度の会費納入確認後に会員ポータルサイト内で表示・印刷ができます。

当該年度の会費を納めたことを証明するのが会員証であり、会員証には、年度の記載と有効期限が表示されています。また改姓のお届けがあった場合は、手続き終了後に改姓後のお名前に変更されます(ポータルサイトでの変更の場合は、翌稼働日に反映されます)。

2019年4月1日以降は、事務局で2019年度会費の納入を確認できた後に、表示・印刷が可能となります(2019年3月31日までに事務局で会費の納入を確認できた方には、2019年4月1日より2019年度の会員証が表示されます)。

電子会員証には研修受講カードと同じバーコードも表示されていますので、研修受講カードの代わりとしても使用可能です。ただし、会費の納入方法によって、入金確認作業に数日から2週間程度の日数がかかりますのでご注意ください。

●研修受講カードの再発行方法

申請書と再発行手数料1,500円が必要です。

協会ホームページの教育部生涯教育委員会ページに再発行の手続き方法を掲載していますので、そちらをご覧ください。協会事務局までお問い合わせください。

当協会は会員番号で皆さまの情報を管理しているため、婚姻等による改姓の場合でも、発行時のカードをそのままご利用することをお願いしております。改姓による再発行を希望される場合も、再発行手数料がかかりますのでご注意ください。

奈良県作業療法士連盟を設立しました

奈良県作業療法士連盟 会長 上野 哲

2025年には75歳以上の高齢者の割合は全人口の18%以上、65歳以上の高齢者の割合は30%を超えるという、世界の国々が今までに経験したことのない超高齢社会に直面します。

この「2025年問題」で懸念されるポイントは医療、社会保障、介護の3つと言われています。

2025年の医療保険給付は現在より12兆円以上増加し総額54兆円にのぼると予測されており、介護が必要な認知症患者も2010年の280万人に対し、2025年には470万人に達すると言われています。

今後ますます医療や介護の必要性は高くなると思われます。そのようななか、人々が住み慣れた地域でよりよい生活を送れるように、我々作業療法士に対するニーズはよりいっそう高まっていると感じます。

しかしながら社会保障費の抑制政策は進められており、私たちリハビリテーション専門職を取り巻く環境は、医療費・介護給付費等国の保険制度改革に

より非常に不安定な立場にあるといえます。

作業療法士の役割やその必要性について、まだまだ広く認識されていないのが現状と思われます。

作業療法でニーズに応えても、制度を作る者（国）が作業療法の良さを知らなければ制度に反映されません。作業療法士自身が患者や利用者など対象者だけでなく、国にもアピールすることが重要となります。その担い手が作業療法士連盟だと考えています。

奈良県作業療法士連盟は、すべての人が安心して住み慣れた地域で生活を送ることができるよう、国民の健康的な生活の維持・向上に寄与すること、またその施策の発展に資する政治活動を行うことを目的として今年1月24日に設立されました。

今後とも奈良県作業療法士連盟に対するご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



奈良県作業療法士連盟総会写真



協会刊行物・配布資料一覧

資 料 名	略 称	価 格
パンフレット 一般向け協会パンフレット (INFORMATION BOOK 1)	パンフ一般	無料 (送料負担) ※ただし、1年につき50部を超える場合は、有料。
一般向け協会パンフレット (INFORMATION BOOK 1) 英語版	パンフ英文	
学生向け協会パンフレット (INFORMATION BOOK 2)	パンフ学生	
作業療法は呼吸器疾患患者さんの生活の質の向上を支援します	パンフ呼吸器	
入会案内	パンフ入会	
ポストカード ポストカード第1集 ポスター編 (7枚セット)	ポストカード①	300 円
広報 DVD 身体障害者に対する作業療法	広報 DVD 身体	各 4,000 円
精神障害に対する作業療法	広報 DVD 精神	
作業療法関連用語解説集 改訂第2版 2011	用語解説集	1,000 円
認知症高齢者に対する作業療法の手引き (改訂版)	認知症手引き	1,000 円
作業療法白書 2015	白書 2015	2,000 円
日本作業療法士協会五十年史	五十年史	3,000 円

作業療法マニュアルシリーズ

資 料 名	略 称	価 格	資 料 名	略 称	価 格
31: 精神障害: 身体に働きかける作業療法	マ 31 精神・身体	各 1,000 円	56: 子どもに対する作業療法	マ 56 子ども	各 1,000 円
35: ヘルスプロモーション	マ 35 ヘルスプロモ		58: 高次脳機能障害のある人の生活ー就労支援ー	マ 58 高次生活・就労	
36: 脳血管障害に対する治療の実践	マ 36 脳血管		59: 認知症初期集中支援ー作業療法士の役割と視点ー	マ 59 認知初期	
37: 生活を支える作業療法のマネジメント 精神障害分野	マ 37 マネジメント		60: 知的障害や発達障害のある人への就労支援	マ 60 知的・発達・就労	
41: 精神障害の急性期作業療法と退院促進プログラム	マ 41 退院促進		61: 大腿骨頸部 / 転子部骨折の作業療法 第2版	マ 61 大腿骨第2版	
43: 脳卒中急性期の作業療法	マ 43 脳急性期		62: 認知症の人と家族に対する作業療法	マ 62 認知家族	
45: 呼吸器疾患の作業療法①	マ 45 呼吸器①		63: 作業療法士ができる地域支援事業への関わり方	マ 63 地域支援	
46: 呼吸器疾患の作業療法②	マ 46 呼吸器②		64: 栄養マネジメントと作業療法	マ 64 栄養	
50: 入所型作業療法	マ 50 入所型		65: 特別支援教育と作業療法	マ 65 特別支援	
51: 精神科訪問型作業療法	マ 51 精神訪問		66: 生活行為向上マネジメント 改訂第3版	マ 66MTDLP	2,160 円
52: アルコール依存症者のための作業療法	マ 52 アルコール依存		67: 心大血管疾患の作業療法 第2版	マ 67心大血管	1,728 円
54: うつ病患者に対する作業療法	マ 54 うつ病		68: 作業療法研究法 第3版	マ 68 研究法	1,080 円
55: 摂食嚥下障害と作業療法ー吸引の基本知識も含めてー	マ 55 摂食・嚥下				

【申し込み方法】

お問い合わせは協会事務局までお願いします。

申し込みは、協会ホームページもしくは機関誌に掲載されている **FAX 注文用紙**、または**ハガキ**にてお申し込みください。

注文の際の資料名は、略称でかまいません (上の表をご参照ください)。有料配布物は当協会員からのお申し込みの場合、送料は協会が負担します。購入者が非会員や団体等の場合および申し込み者が会員であっても請求書宛名が団体の場合は別途送料 (実費) をご負担いただきます (ただし、都道府県士会からの申込み分は送料無料)。無料配布パンフレットは、送料のみ負担となります。

有料配布物の場合は請求書・郵便振込通知票が同封されてきます。**なるべく早く**お近くの郵便局から振り込んでください。

不良品以外の返品は受け付けておりません。

* 在庫僅少

協会刊行物・配布資料注文書

FAX.03-5826-7872

※資料名は略称で結構です。

無料刊行物・配布資料

資料名	部数	資料名	部数

※協会広報活動の参考にしますので、使用目的をお書き下さい

有料刊行物・配布資料

資料名	部数	資料名	部数

会員番号

氏 名

※当協会の方々は、登録されている住所に送付いたします。登録住所に変更がある場合は変更手続きを行ってください。
 非会員の方のみ会員番号欄に住所（〒を含む）、電話番号を記載してください。
 ※都道府県士会の広報活動等で使用される場合は、士会事務局に送付している専用申し込み用紙にて送付してください。
 その場合、枚数制限はございません。



去る5月25日(土)日経ホールにて定時社員総会が開催され、その様子を速報としてお届けしました。決算報告や役員改選結果などをまとめております。また次号では、社員総会の議事録を掲載し、新しい役員人事や各部署の部員一覧なども掲載する予定ですのであわせてご覧いただければ幸いです。また今号では、2018年度国庫補助金事業報告、厚生労働省老健局からの受託事業報告、地域保健総合推進事業報告を掲載しました。厚生労働省老健局からの受託事業「介護ロボットのニーズ・シーズ連携協調協議会全国設置・運営業務」については、来月に推進枠の提案内容をご紹介しますので楽しみに。

(機関誌編集委員会・編集スタッフ)

本誌に関するご意見、お問い合わせがございましたら下記までご連絡ください。

E-mail kikanshi@jaot.or.jp

■ 2018年度の確定組織率

64.9% (会員数 58,234 名 / 有資格者数 89,717 名*)

※ 2019年度は会員数がまだ確定していないため組織率の算定ができません。当協会の最新の組織率としては、理事会の承認を得て確定した2018年度の会員数に基づくこの数値をご利用ください。

■ 2019年5月1日現在の作業療法士

有資格者数 94,241 名*

会員数 57,994 名

社員数 210 名

認定作業療法士数 1,009 名

専門作業療法士数(延べ人数) 112 名

■ 2018年度の養成校数等

養成校数 190 校(202 課程)

入学定員 7,660 名

※ 有資格者数の数値は、過去の国家試験合格者数を単純に累計した数に、本会が把握し得た限りでの外国で取得した免許から日本国免許へ切り換えた者を加え、死亡退会者数(230 名)を除いた数として示していますが、免許証の未登録、取り消し、本会が把握し得ない死亡その他の理由による消除の結果生じた減数分は算入されていません。

日本作業療法士協会誌(毎月1回発行)

第87号 2019年6月15日発行

□広報部 機関誌編集委員会

委員長: 荻原 喜茂

委員: 香山 明美、岡本 宏二、磯野 弘司、野崎 智仁、岡村 忠弘、米井 浩太郎、浅倉 恵子

編集スタッフ: 宮井 恵次、大胡 陽子、谷津 光宏

表紙デザイン: 渡辺美知子デザイン室 / 制作・印刷: 株式会社サンワ

発行所 〒111-0042 東京都台東区寿 1-5-9 盛光伸光ビル

一般社団法人 日本作業療法士協会 (TEL.03-5826-7871 FAX.03-5826-7872)

■協会ホームページアドレス <http://www.jaot.or.jp/>

□求人広告: 1/4 頁 1 万 3 千円 (賛助会員は割引あり)



自分が並べた商品を買ってくれる人がいる。

自分の考えや感情がまとまらず、緊張するほど何もできなくなってしまう。そんな精神障害のある20代の彼女が、スーパーで働き始めてから一ヶ月。最初は週一回でもつかれて大変そうでしたが、作業療法士が、彼女にとってつらくならない仕事のやり方を一緒に考えたり、まわりの人とのコミュニケーションを手伝っていくうちに、少しずつできることが増えてきています。

並べた野菜を買ってくださるお客さんを見るのが嬉しいと、最近は調子がよさそう。

「うまくできるようになったね。」

「なんだか、いい顔になってるね。」

一緒に働く人たちからも売り場の一員として認められてきて、それも自信につながっているようです。

なかなか難しかったお客さんとの会話にも挑戦中。

「今日のおすすめは？」

「白菜がおいしいですよ！」

共に働く社会を支える、
作業療法の就労支援。



一般社団法人
日本作業療法士協会
Japanese Association of Occupational Therapists

www.jaot.or.jp

一般社団法人 日本作業療法士協会 東京都台東区寿 1-5-9 盛光伸光ビル TEL.03-5826-7871

作業をすることで
心は元気になる

